

平成27年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成27年3月10日（火曜日）

○議事日程

平成27年3月10日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	山 根 祐 二 君	10 番	安 村 政 治 君
11 番	橋 本 龍 太 郎 君	12 番	吉 村 弘 之 君
13 番	山 本 久 江 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	中 林 堅 造 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	19 番	今 津 誠 一 君
20 番	木 村 一 彦 君	21 番	上 田 和 夫 君
22 番	行 重 延 昭 君	23 番	松 村 学 君
24 番	高 砂 朋 子 君	25 番	安 藤 二 郎 君

○欠席議員（1名）

18 番 平 田 豊 民 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 溝 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君	会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	消 防 長	牛 丸 正 美 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、平田議員であります。

会議録署名議員の指名

本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、今津議員、20番、木村議員、
御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしく願いいた
します。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） これより質問に入ります。最初は、7番、三原議員。

〔7番 三原 昭治君 登壇〕

○7番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従い
まして、災害に対する危機管理について質問いたします。御答弁をよろしくお願いいたします
ます。

さて、防府市では、平成21年7月21日に未曾有の豪雨災害により、大規模な土砂災
害で、災害関連死の方も含め19人の死者を出す大災害が発生いたしました。また、あす
3月11日は、東日本大震から4年目を迎えます。昨年調べでは、死者1万5、

884人と、多くの尊い命が奪われ、いまだに2,636人の方が行方不明になっておられます。改めまして、御冥福と一日も早く所在がわかりますことを心よりお祈り申し上げます。

次に、昨年には広島市で死者74人を出す土砂災害が発生、そして、ことし1月17日、6,434人の死者を出した平成7年の阪神・淡路大震災から20年を迎えました。近年、地球温暖化などによる異常気象や、地震、津波、豪雨による土砂災害、火山の噴火など、日本列島をはじめ、世界の各地で悲惨な大災害が多発し、大惨事を引き起こしております。

現在、最も懸念されますのが、死者が最悪の場合、約33万人に上ると想定される南海トラフ巨大大地震です。地震調査研究推進本部によりますと、マグニチュード8から9クラスの地震が、ここ30年以内に発生確率70%程度と推測しており、国や県、関係自治体では、南海トラフ巨大大地震に備え、対策を進めているところでございます。

さて、対象地域である防府市において、南海トラフ巨大大地震をはじめ、近年の多様な災害に対する早急な対策、対応が求められているところでございます。災害に対する危機管理の考えや具体的な取り組みについてお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 災害に対する危機管理についての御質問にお答えをいたします。

防府市では、平成21年7月21日に豪雨災害がありまして、大規模な土砂災害で、災害関連死の方も含め19名の死者を出す、議員御指摘のような大災害が発生したところでございます。

また、平成23年3月11日には、死者1万5,884人、いまだに2,633人の行方不明者がおられる大惨事が発生をいたしております。

さらには、昨年には広島でも同じような土砂災害が発生し、議員御指摘のとおり状況でございます。

防府市の災害におけるその危機管理の考え方についてのお尋ねでございましたが、防府市におきましては、災害対策の基本となります地域防災計画を策定しておりまして、関係法令の改正や上位計画となります国の防災基本計画及び県の地域防災計画の修正などに伴い、見直しを行っているところであります。

この地域防災計画は、本市に係る指定地方行政機関や指定公共機関等の防災関係機関、及び公募により決定した委員等で構成される防府市防災会議において作成されたものでありまして、本市の防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市・県・防災関係機関・事業所・各地域の防災組織及び市民が総力を結集し、自助・共助・公助の実現とともに、本

市地域の予防対策、応急復旧対策及び復旧・復興対策を実施し、市民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的としております。

この計画におきましては、災害時の被害を最小限とし、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を防災の基本理念に置いておきまして、たとえ被災しても、人命が失われないことを最重視し、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えることとしております。

さらに、災害対策の実施に当たりましては、市、県、防災関係機関はそれぞれの果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を図るものとし、あわせて、市、県及び指定地方行政機関を中心に、市民一人ひとりがみずから行う防災活動や地域の防災力向上のために、自主防災組織や地域の事業者などが連携して防災活動を推進することで、防災関係機関、事業者、市民等が一体となって最善の対策をとらなければならないとしております。

災害時における危機管理につきましては、災害の発生防止と回避を含めた発生時における準備が重要であるとともに、その被害を最小限にするための応急や復旧措置を講ずることが基本となりますことから、本市の地域防災計画の中で災害予防計画、災害応急対策計画、復旧・復興計画を定めております。

次に、具体的な取り組みといたしましては、平成25年12月に山口県から公表されました南海トラフ巨大地震及び周防灘断層群主部の地震による津波浸水想定区域と、平成26年1月に公表されました山口県津波避難計画策定指針に基づいた防府市津波避難計画や、平成26年3月に本市が南海トラフ地震推進地域に指定されたことに伴う南海トラフ地震防災対策推進計画の策定を予定いたしております。

また、平成26年6月に土砂災害特別警戒区域が山口県から公表されたことに伴いまして、防災マップの土砂災害編を作成し、4月1日号の市広報にあわせて全戸配布を予定しているところであります。さらに、現在、防災マップ津波編の作成とあわせ、防災リーフレットの全面見直しを進めており、これも本年6月ごろには配布予定となっております。

このほか、平成27年度では、津波対策につきまして、防府市津波避難計画と防災マップ津波編を活用した避難対象地域におけるワークショップなどを実施し、地域における津波からの避難について検討をいただき、その中で地域の避難場所の見直しなども進めていくことといたしております。

災害・防災対策につきましては、引き続き本市の地域防災計画に基づき、強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。南海トラフ地震、周防灘断層群主部の地震については、津波が想定されております。

そこで、この点について幾つか質問させていただきたいと思います。

この議会は、インターネットで中継をされておりました、改めて市民の皆様には周知をしていただくという意味で、想定される地震の規模、これに伴う津波の規模や到達時間、そして被害想定を教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、南海トラフ巨大地震でございます。これは、津波の高さが、これ港の形状等によって多少違うんでございますが、防府市で一番最大は富海漁港ということになっております。津波の高さが1.5メートル、そのときの海水面より1.5メートルというのが想定をされております。

それから、周防灘、個別に、そうですね、まず南海トラフのほうからまいりましょう。南海トラフは、今、津波高は申し上げたとおりでございます。津波の到達時間が、初波——最初の津波が国の発表では126分というふうに言われております。最高水位の津波が来るのが133分後という想定になっております。被害想定、これは南海トラフの被害想定は、県のほうで行っておるわけでございますが、ちょっと細かいことを申し上げにくいんですが、防府市では、今の想定では、人的被害が死者1、負傷者6、全壊、これは地震の被害でございます。津波の被害想定は出ておりませんので、地震の津波被害想定ということでございますが、人的被害が死者1、負傷者6、全壊棟数が219、半壊が1,525と、避難者は9,579人という想定がされております。

それから、周防灘断層群主部の地震でございます。これはマグニチュードは6強と想定されておりました、津波高が、この場合は三田尻中関港に最高位になりますが、津波高が1.3メートルと想定されております。そのときの水位から1.3メートルということで、標高ではございません。それから、津波の初波の到達時間、これが一番早いところで、三田尻中関港で9分でございます。それから、被害想定は周防灘のほうは、申しわけございません、ちょっと手元で被害想定が見当たりません。

以上でございます。何か抜けたものがありましたでしょうか。（「南海トラフの地震の規模」と呼ぶ者あり）失礼しました。南海トラフの巨大地震で防府市の震度が想定されずのが5強でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今、御説明をいただきました。この想定に対して、市ではどの

ような取り組みを現在されているのか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 種々取り組みはございますが、最初の市長答弁で申し上げましたように、まず県の発表いたしました想定に基づきまして、いわゆる津波の襲来したときの被害想定、これをマップに落とし、今、配布を予定いたしております。

それから、津波に関しましては、今年度継続費でお願いしておりますけれども、いわゆる津波の想定される区域におきまして、これ新年度事業でございますけれども、各地区におきましてワークショップ等を行いまして、その対策について地元でも検討していただくと、あるいは避難の仕方についても、地元でも検討していただくということにいたしております。

それから、細かいことでありますと、例えば、避難所におきまして海拔を表示して、避難の目安としていただくということ。それから、これは津波に限ったことではないんですが、地区の避難所であるとか、あるいは緊急避難場所、そういうものの指定と周知と。それから、どんどん広がっていくんですが、例えば、自主防災組織の強化とか、あるいはそういう場においていろいろな啓発というふうな形で、種々行っているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 1月にいろいろ案について説明を受けました。その中で、津波避難計画では、避難困難地域というのが示されました。大道、右田、西浦などの一部の地域でそれが挙げられていますが、この地域に対する対策はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） これ非常に問題だと思っております。避難困難地域と言いますのは、例えば、水深がある一定の深さに達するときに、その水深を避けるために逃げるわけですが、逃げるべき高い建物がない、それから津波が来るときに、来るまでの時間が短い場合もございますので、その場合の避難するその距離も不足しているということで、今、具体的な、これについてこうなさい、こうしましょうという具体的なものはまだ持っておりません。基本的には高い建物に逃げてくださいということで、新田地区においては、地区の避難訓練等におきまして、市営住宅に避難するというふうなものとか行っていただいておりますけれども、そういう建物があるところは避難困難地域ではなくなるわけでございますが、御質問にあったような西浦の例えば開作とか、高い建物もない、逃げようにも距離も相当あるというところにつきましては、何らかの対策が必要だというふうには考えております。

こういうものも含めまして、地区のワークショップの中でいろいろなことを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今、新田地区の事例を出されました。小学校等高い所に避難すると。しかし、西浦等、先ほど挙げました地域については、到達時間も短いということや、距離不足もあるということでありました。

しかし、今、避難困難地域について、計画の中に、避難困難地域は、逃げおくれた避難者が緊急的に避難するため、緊急避難ビル等を指定とありますが、こういう計画というのは、単なる文書に文字を並べるだけではなく、現実味のあるようなものに策定していかなければいけないと思います。今、部長もたしかかなか高い所はないと言われましたが、もう一度、大道や右田、西浦、避難困難地域に何か今、そういう高い所のめどというのがありますか。なければ、そこをどのような、東日本大震災後には、その逃げ場所として、高いビルといいますか、そういう高い避難場所を設定するとかいうのはいろいろやられておりますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今のところ、先ほど申しました具体的なものはまだ持っておりません。

御指摘のように、例えば、津波避難ビルとか、そういうものをつくるという、一つの考え方と思いますが、そういうものも含めて、先ほど言いましたワークショップのほうで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 次に入りますが、先ほど避難所に海拔表示等をされている。大変いいことだと思いますが、ここの議会棟とか、いろんな所に、公共施設等に海拔表示のパネルが備えられてありますが、具体的にこの表示の目的と、どこに何カ所設置されているのか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、目的ですが、これは海拔、いわゆるその土地の標高を知っていただいて、避難する場合などの目安ということで御活用いただきたいと思っております。場所は、ちょっと数が多いんで、一つ一つは申し上げませんが、97カ所、現在設置をいたしております。

以上でございます。（発言する者あり）主に公共施設でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 表示の目的、先ほど避難ということが出ましたが、いろいろ調べたというか、いろいろ勉強させてもらう中で、やはり津波に対する警戒意識や防災意識の高揚、特に先ほど部長が言われた避難経路の確認が一番大きな役割と私は思っておりますが、現状の今97カ所ですか、公共施設、建物に表示をされてるということで、これ避難経路の確認の役割は私は果たせないのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） おっしゃるとおりで、今設置しているのは、その避難場所である施設に、この高さは何メートルよと書いてるだけでございまして、その途中の経路というものにつきましては、基本的には対策はとっておりません。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） やはり避難というのは、公共施設から公共施設を渡って歩くものではなくて、道、道路をやはり利用しなければなりません。

そこで、提案ですが、県内で柳井市がN T T等の協力を得て、柳井市では約260カ所、電柱等に海拔表示を行っているそうです。

このように表示が日常、市民の目につくところであれば、日ごろから避難経路を確認して認識して、いち早く避難ができると私は思っております。ぜひ防府市も早急に対応、いやいや、対応ではなくて、表示をすべきだと思うのですが、柳井市のこういう現状等、何か勉強されたり、今後そういうお考えで進められているということがあるのでしょうか。私は、ぜひ市内各所にそういうものを設けて避難するという体制をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 必要なことだと思います。防府市も一応電柱等に設置するという事は検討を实はしたようでございます。ちょっと経緯がありまして、電柱設置に至っておりませんけれども。御意見、十分に受けとめまして、検討してみたいというふうには思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 検討もよろしゅうございますが、あと最後に言いますけど、早急にやっていただきたい。柳井市の表示ですけど、柳井市の場合は、津波の高さの位置にそれを表示していると。だから、それが海拔何メートルであるかということも当然書いてあるんですが、もう見たら、ここの位置が、津波がここまで来るんだということが随所でわかるというように表示の設定をしているということでございます。

それから、この海拔の表示ですけど、これは市民の方の素朴な質問をよく受けるんです

けど、例えば、ここの議会棟の入り口、玄関に掲げてあります海拔表示、その表示説明には、「この付近は海拔〇〇メートルです」という文言が書いてあります。「付近」ということで、大変市民の方から疑問というか、質問を受けます。私も正直言いまして、「付近」という言葉がどのようなところを示すのかなと思っております。今、表示の位置が約、はかってみますと1.5メートルあります。「付近」というのが1メートル違えば大変な違いが津波の場合は出てくるわけでございます。これ「付近」というのは、どこを指しているのか、ちょっと教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 御指摘、恐れ入ります。設置した当人といたしましては、ここでこういうことを言うと職員に怒られそうですが、私も同じように感じております。

この土地、その表示をしてる部分が、例えば、このラインが何メートルですよとか、あるいはここの土地の高さが何メートルですよという表示であるべきだろうと思います。これ「この付近」という表現は、このあたりは、土地をという意味で言ってるんでしょうけれども、確かに議員おっしゃるようにわかりにくい、そういうふうに思います。

これにつきましては、予算等もございませけれども、もっとわかりやすい形にシールを張るなり何なりして修正は必要だというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 行政のほうから出てくる言葉は、必ず「予算等」という言葉が出てきますけど、やっぱり人命を考えたとき、予算等、大した金額ではないと思います。

ちなみに、柳井市の場合は「ここの地盤は海拔〇〇メートル」と、「地盤」という表現を使っております。

とにかく、こういう市民が避難する場合のその一つの指針と、目標となるものについては、誰もがわかりやすいような表示にしていきたいと思います。これは要望です。ぜひ早急に、これ、いつ襲来するやらわからないことを今、我々は話をしてるわけでございます。早急にその点は改善していただきたいと思います。

次に、避難所体制についてお尋ねをいたします。

まず、現在の避難所数を教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 避難所の数でございますが、全避難所が97カ所、そのうち指定緊急避難場所が88カ所、これは重複もございませるので、これかなと、済みませけれども。それから指定避難場所が75カ所と。全体としては97カ所ということでございます。（「全体で97でちょっと」と呼ぶ者あり）済みませせん。指定緊急避難場所とし

ておりますのが 88カ所、それから指定避難場所は 75カ所でございます。これは、ですから、内数でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 避難所の体制ということで、特に私も平成 21 年の土砂災害において、被災地に住んでる一人でございます。避難所には随時足を運んで、いろいろ話を聞いて、たくさん、その体制の中であるんでございますが、特に気にかかった点は、災害弱者である高齢者や障害者の方の対応です。その中で最も気になったのがトイレです。先ほど言われました指定避難所 75カ所のトイレは、洋式化など、高齢者や障害者の方に利用できるようにちゃんと整備されてるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） そうですね、今ちょっと具体的にどの程度整備してるかというのは、私、数字持っておりません。

ただ、公共施設の洋式化につきましては、一遍にはなかなか難しいんですが、徐々に進めてるというのが現状でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 全避難所は整備されてないのは、私もちょっと調べましてわかっております。また予算的という話で、順次やっていくということでございますが、もうちょっと認識を私は持っていただきたいと思います。地震、災害というのは、待ったなしなんですよね。来年の 3 月の 10 日に来るからという、そういう予測があれば、誰もがそれに向かってやるんですが、誰も予測ができません。特に地震においては、これはある日、突然やってくるものでございます。予算云々という言葉がどうも私には耳ざわりに聞こえて仕方がありません。

トイレのことを申し上げたのは、やはり 21 年の災害時に右田公民館が避難所になっておりますけど、トイレが大変不自由でありました。昔の和式でございまして、これを何とかということで洋式化をしていただきました。いただいたのはいいんですけど、既存のトイレの枠の中でやられたということもあるんでしょうけど、一度この点について、私は質問の中で申し上げたんですけど、水を流すタンクに、後ろに手を回してタンクの水を出さなければいけません。先ほど申しました高齢者とか障害者の方が手を回して、それができかどうかということで質問をして改善を求めておりましたが、まさしくそのままでございます。業者の方にも聞いたんですけど、リモコン式で目の前で押せば、大小の水は簡単に流れますよということもお聞きしております。ぜひこれから早急にやられるとは思いますが、財源をけちらさないで、やはりせっかくつけられるのなら、きちんとした使用ができ

るようなトイレを設置していただきたいということを要望いたします。

そのほか、職員の方の体制ですけど、行革で大変職員の数は削減をされております。例えば、災害時における避難所に配置される職員の体制は、これは十分なのでしょうか、どうでしょう。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 十分かどうかということになりますと、少しそれは職員だけでは対応できないということになると思いますが、現在、避難勧告等を発令したときに、避難所に詰める職員というのは一応指名をしております、状況に応じて体制を組むということにしております。

それから、いわゆる中長期的な避難が必要な場合は、これは21年災害のときに、これはかなり初めてのことでばたばたしたんですけども、そういうことのないように体制を組むことといたしております。

十分かと言われると、それは十分な人数はおりません。ですから、今、避難所運営マニュアルというものを準備しておりますけれども、そういう形でやはり地域の皆様方にも御協力いただかざるを得ないというのが現状であろうと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 地域の方々に協力を得るということは、これは既にそういう体制づくりはもうされているということで理解してよろしいですか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） それはまだできておりません。災害というのはどのぐらい規模でどういうふうに起きるかわかりませんが、今までの災害の状況でありましたら、今申し上げたような形で、前回ばたばたしましたけれども、そういう形できちんとやれるんじゃないかというふうには思っております。

ただ、その災害規模が大きくなりましたら、例えば、全市的に災害が発生することになりますと、もうこれは当然市の職員だけでは対応できないということもございしますので、その辺につきましては、各地区の自主防災組織であるとか、自治会であるとかというところと、これからまたお話をしていかななくてはいけないというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） これまでの災害等では対応できるであろうという答弁でしたが、22年度にたしか避難勧告が発令されたと思います。そのときに私は右田公民館のほうへ向かって行きまして、いろいろ時間的に何回も足を運びました。すると、翌日、前夜にいらっしゃった職員の方が、10時、11時、12時になってもまだいらっしゃい

ます。交代はというお尋ねをしたところ、首をひねっていらっしやいました。そして昼過ぎにはいらっしやらなくなって、ああ、休まれるんだなど、交代されたんだなどということ
で安心をしていたところ、二、三時間たってまた出てこられました。それはどうしてか
という、人が足りないからということでありました。

今、部長は、今までであったらということでありましたが、やはり現場に行かれた職員
の方々の実態をもっときちんと把握して、やはり体制づくり、無理なら地域の人たちに
お願いして、そういう体制をつくるなり、きちんと早急にそういうことはやっておかない
いけないと思います。やはりそういう検証はまだされてないのではないかと、今の御答
弁では。だから、そこんところはきちんとやっていただきたいということは、これは強く要望
しておきます。

次に、市が独自に設けた地区一時避難場所の目的、役割、運営について教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 地区一時避難場所というのは、地域、それから自治会等が
指定される避難場所ということでございまして、例えば、市が指定する指定緊急避難場所
まで遠いと、そういうふうな理由で、まずは近くで安全を確保するために自治体あるいは
自主防災組織が定められた一時的な避難場所でございます。

これにつきましては、まず一時避難の段階においては、市の職員は当然おりませんし、
物資も届いておりませんが、基本的には、災害対策体制が整い次第、情報あるいは物資の
供給をします。市の避難所に準じた扱いをすることで考えております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） であれば、市の避難体制と同等ということでございますが、そ
こで、例えば、避難場所における情報伝達等は、誰がどのような形で行われるのか。また、
例えば避難されてきた方がお年寄りであったり、先ほど申しました障害者の方であったり
した場合は、市が対応するまでに、やはりこれは地元の方で対応ということになるのでし
ょうか。特に情報伝達という部分では、どのような体制ができてるか、教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 災害時の情報伝達、非常に難しい問題がございまして、地
区が決められた地区避難場所について、特別な例えばLAN回線を引いてるとかいうこと
はございませんので、その辺は非常に情報の伝達は難しいんじゃないかというふうには思
っております。地域防災無線の子局を設けるとか、そういうことも考えられないことはな
いんですけれども、その辺を含めて、まだ対応はとっておりません。

それから、これは地区一時避難場所でございますので、緊急時に一時避難していただく

という想定をしております。ですから、状況によりまして、災害のあり方によって、果たして移動できるかどうかという問題は当然あるわけですが、そのときの状況によりまして指定している避難所に移っていただくということになるかと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほどの無線等、その情報伝達の体制はまだとっていないということでございましたが、私は対策が前後してのではないかと思います。そういう中身をつくってそういう設置をしてもらうというのが、これは普通のあり方ではないかなと思っております。つくって走りながらそれを考えていくというのでは、十分な災害対策に私は欠けてくるのではないかと。やはりちゃんとそういう中身も決めた上でやっぱり対応するということが必要だと思いますので、早急にその部分をやっていただきたいと思っております。

そして、先ほど申されました一時避難場所から、今度、勧告なり指示なりが出た場合は、また移ってもらうということで、考え方によれば、移る時点で、またそこで災害に遭遇するというのも、つまり二次災害に遭遇するというのもございます。変な質問かもしれませんが、例えば、そういうときには責任の所在は自治会にあるわけですか、どこにあるわけですか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 災害時の責任というものにつきましては、これ今までも幾つか御質問いただいております。災害というのは、当然その現場の状況によって判断が行われてくると思っております。基本的には自助なわけです、自分の判断なわけです。避難勧告は当然いたします。避難勧告に伴いまして避難されるわけでございますけれども、避難されない方もいらっしゃるわけですが、その避難をするプロセスで、やはりどういう状況かというのは、御自分で判断いただくしかないというふうに思っております。

法的な問題につきましては、そこまで研究はしておりませんので、責任があるとかないかということは申し上げられませんけれども、原則として、災害時の被害というのは、こちらが強制的に何かしない限りは、御自分にあらざるを得ないというふうに考えております。決して行政の責任を回避してるという意味ではございません。行政には行政としてのやはり社会的な責任は当然あるというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） おっしゃるとおりだと私も思っております。

だけど、一時避難場所を求めたのは市であります。私は、それよりは指定避難所にそのまま行っていただいたほうが、安全性、リスクから考えると、大変リスクは低くなると思っております。そういう意味で私は今お伺いしたわけでございます。責任、責任と、そりゃ、あ

くまでも自己責任で、やはり危ないと思えば逃げる、それが自己責任だと私は思っておりますし、部長のおっしゃるとおりでありますけど、今言ったように、そのように市のほうが求めたからそういうふうに言っております。

ちなみに、私が調べた中には、その一時避難場所の指定の中には21年の豪雨災害で床下浸水を受けたところもあります。本当にこれでいいのかなという疑問を感じております。ぜひまた、これはどうしても必要だと言われるのであれば、再チェック、再確認をしていただきたいと思っております。

次の質問ですが、耐震化対策で公共施設等の耐震補強や改築が進められていますが、一方、御承知のとおり、建設工事等が人手不足などでおくれている状況にあります。私は、特にまた心配する一つとして、学校関係の耐震化、改築は、今、右田、桑山がおくれておりますが、これはどのような進捗状況にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

今、右田、桑山ということは、ちょっと特出しのようでございますので、右田小学校、桑山中学校につきましては、本年度中に完了する予定でございましたが、既に12月の議会でもお答えしておりますように、桑山中学校は5月、それから右田小学校は7月までには完了するというところでございます。（「新年度」と呼ぶ者あり）済みません、新年度の5月と7月には完了するというところでございます。

それから、避難所となります体育館につきましては、平成24年度までに耐震補強の必要な7棟、7つの体育館につきましては、全て耐震補強を完了しております。

今後は、つり天井というのがいろいろ問題になっておりますが、その対策に入りたいというふうには考えております。

以上です。（発言する者あり）

失礼をいたしました。全体計画をまず御紹介いたしますと、耐震化が必要な棟数は45棟ございました。そのうちの補強が必要なのは34棟で、その34棟のうち、体育館7棟を既に耐震補強を完了しております。校舎につきましては、20棟を完了しております。したがって、34から27を引きまして7棟、7棟の補強を27年度中に完了させるということにしております。

改築でございますけど、11棟対象校がございます。27年度中に今の右田小、桑山中、合わせて3棟が完了いたしますので、残りが8棟ということで、8棟につきましては、勝間、中関、西浦、それから桑中の第2期の工事と、それと大道ということになっております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。順調に早急に行われることを心より祈っております。

先ほど冒頭に申しましたが、東日本大震災から、あすで4年目を迎えます。ある調査によると、被害が大きかった岩手、宮城、福島の3県の被災者が、震災や原発事故について約8割の方が風化を感じているという調査結果が出ております。

防府市の豪雨災害なども含め、決して風化させてはいけないことでございます。この防府市の豪雨災害時に生まれた赤ちゃんは、ことし小学校1年生です。

そこでお尋ねしますが、小学校、中学校での防災教育、防災学習はどのような内容で行われているのか、教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 防府市の防災教育の実情でございますが、まず内容といたしましては、台風等による風水害、大雨による洪水、土砂災害、さらには地震による津波、土砂災害等について、学校の学級活動、さらには総合的な学習の時間、あるいは全ての学校の行事等の中で指導をしております。

今、風化させてはならないということでございますが、児童・生徒の防災意識を高めるために、もろもろのそうした災害に対して指導してるわけですが、平成21年7月、防府市で発生いたしました豪雨災害、それも含めまして、本年度、例えば、もう一昨年になりますか、萩市や山口市のそうした豪雨災害、さらには昨年、広島で起きました土砂災害等々につきまして、子どもたちに映像や写真、さらには新聞記事を利用して、全ての学校で指導してきております。

今、議員申されました過去のそうしたものの教訓を決して忘れることなく、風化させてはならないということでございます。私ども防府市教育委員会では、今後も平成21年7月の本市の豪雨災害につきましては、風化させないためにも、映像や写真等を活用して、全ての学校で指導できるよう、学校を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。風化させてはならないということで、映像や写真ということで、写真はたくさんあると思います。その映像という部分で、たしか防府市はDVDか何かで残すということになっていたと思うんですが、これ、残していらっしゃいますか、映像で。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 22年12月に豪雨災害検証委員会のほうで策定されました検証報告書というのがございます。一応これにこういう形で、これ、主に写真であろうとは思いますが、28分間のDVDが作成をされております。これをいろいろなところで啓発して、風化を防ぐということが必要であろうと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） たしか私の記憶では、そのとき映像にするのは大変お金がかかるということで、恐らくそのDVDの中はほとんど写真だというふうに思っております。やっぱりそれも財源かということになると思います。

先ほど教育長が言われました映像というのは、どのような映像を使われておるわけですか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、総務部長が答弁させていただきました、担当部署のその27分間の映像、これをそのまま学校教育の中で子どもたちの指導に充てるわけにはいかないと思いますので、そういう映像を私どもの部署のほうで編集しまして、子どもたち、例えば、小学生向きとか、あるいは中学生向きに指導できるような編集をし直したものを、それぞれの学校に配布して、防災教育の一助にしたい。そうすることによって、子どもたちの安心・安全が図れるんじゃないかというふうに今思っております。そういう対応をさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほどから東日本大震災の話をしていただきますけど、「証言記録 東日本大震災」というDVDも発売されております。いろんな形でいろんな災害のDVDが出ております。防府市はもちろんのことですが、そういった大規模なものに対しても、ぜひそういうのを取り入れて、やはり静止的な、今の子どもたちは、写真とかよりは、動画的な動くものというので、大変インパクトが強く、リアルに受けとめるという生活をしておりますので、ぜひそういうものを取り入れていただきたいと思っております。

それと、皆さん当然御存じだと思いますが、東日本大震災での「釜石の奇跡」がありました。児童・生徒は、この群馬大学院の片田敏孝教授から指導を受けており、その成果ともされております。私もこの地震の前にこの片田教授がある番組に出られたのを録画して、何回も見たことがあります。それに従って「率先避難」という言葉も覚えました。その「率先避難」について、ここで質問をさせてもらったことがあります。1番は、自分の命は自分で守るというのが一番大切だということで、片田教授のいろんなアドバイス等を受

け、この「釜石の奇跡」というのがありました。

今現在、先ほどからいろんな形で指導されていますと言われましたけど、誰が指導されているのか、指導に当たるのか。

それと、もう一つ、例えば、そういう先生、教諭の方であれば、ぜひこういう専門の先生を招いて指導を受けてみたらいかかと思うんですが、どうでしょう。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 防災教育は誰が指導しているか。多くの学校では、それぞれの学校の校長をはじめとする教職員が当たっているかと思いますが、専門家を招いてということですが、私ども、徳山高専の防災教育専門の、目山先生をお呼びして、そういう防災の教育をお話もしていただいております。最近では、新田小学校にお呼びして指導していただいたという例もございます。

そうした、いわゆる専門家のそうしたお話を聞くことが、子どもたちにとってインパクトのある、また記憶に残る、そして、あるいは安全を意識する大切な体験と思いますので、今後ともそういうことをよく注意して取り入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。そういうのも大事だし、学校ではいろいろ避難訓練等もされております。恐らく年に1回、2回というぐらいの数じゃないかと思いますが、同教授によりますと、絶えず訓練を行う、実践で身につけさすというのが最も大事ということを書いていらっしゃいました。ぜひ1回、2回じゃなくて、月に1回なりをやって、それを身につけるということをぜひやっていただきたいということを要望します。

次に、今の風化させてはいけないという部分で、私は21年の豪雨災害の教訓として、被災者、被災地の方々から、災害の前兆、兆候現象を聞き取り、後世に伝えていくべきだと、21年12月議会で提案いたしました。これに対して答弁は、そのようにいたしますとありました。これはどのような形でまとめられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 大変申しわけございませんが、私は、ちょっと今その情報を持っておりません。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） はい、そうですかと言いたいですけど、はい、そうですかとは言いたくありません。

では、どのような形でまとめられているのかというのが引き継ぎはなかったみたいですが、今、地域防災計画等、また検証委員会との、先ほども内容も出ました。その中に多分そのようにしますということと言われたのだから、まとめていらっしゃると思いますが、その前兆、兆候現象はまとめられていらっしゃいますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 先ほど申しましたけれども、私、今その情報を持っておりません。申しわけございません。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほどから話がありました萩の土砂災害であります。数日前、テレビでやっておりました。その中で須佐の公民館長でしたか、資料館の館長さんでしたか、「102人の証言」という冊子をつくれ、これを何のためにつくったかと申しますと、後世の人が身を守るために伝承していく必要があるということにつくれ、その冊子を市民の方に配布されているそうです。

よく検証委員会とか検証とかを申しますと、単なる記録というふうにとどめて、市民の方は伝わっておりません。これ、ちょっと確認してもらって、そういう、まだやっぴらしないなら、ぜひやっぴらもらって、子どもたちの教育にも役立つと思います。生の声ですから、ぜひ取り入れてやっぴらいただきたい。そして言っぴら言葉は責任を持って実行していただきたいと思っぴらおります。

次の質問ですが、これも萩市の例でございますけど、やはり災害時の情報収集や情報発信が絶対に欠かせないと、これはもう当然のことだと思っぴらいます。21年のとき、停電や電話回線の麻痺などで大変な混雑がありました。萩市では、これに対するために衛星電話を各出張所に19台配備したということですが、防府市はこの衛星電話というものは配備されておりますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 配備はいたしておりません。本部用に1台か2台は持っぴらっておりますけれども、それ以上は持っぴらっておりません。（後刻訂正あり）

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） ぜひ配備をしていただきたいと思っぴらいます。

最後になりますが、耐震化診断で倒壊、崩壊という診断が出ております市庁舎建替の計画は進められておりますが、早ければ平成31年、早ければということ着手から着工、完成まで六、七年かかるわけです。その庁舎の中で職務をとられる職員さんのことを考えると、大きな地震が来ないようにと祈るばかりでございます。その中でできるだけ対策

をと、私は平成25年9月に地震の際に起きるロッキング現象によるパソコン等、コピー、事務機などの凶器化を防ぐための対策を提案しました。部長の答弁は、事務機等が大変な凶器になるということは、随分前から認識をしていたと。対策はおくれていると思っ
ていると言われ、その後、急いで改善しなくてはならない点であると肝に銘じたと述べられて
おりますが、あれから1年半たちましたが、肝がどのように銘じられたか、改善の状況を
教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 肝には銘じておりますが、なかなか対策はまだとれており
ません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 本来なら、ここで強くちょっと申し述べるところでございます
が、今月でもう退職されるということで、そこを配慮させていただきたいと思
います。

地震、津波、土砂災害防止の目的は、人命の保護です。いかに人命を守るかが一番大切
なことだと私は思っております。部長、有言実行がやはり防災対策には不可欠であること
はもう十分御存じだと思います。とにかく起こることを前提に、そして最悪の事態を想定
して、できることは全て行うというのが防災、災害対策の基本であると言われております。
ぜひこれを、先ほど申しました後世の命を守るために、今後、引き継がれる後輩に、よく
と伝えていただくことを強く要望しまして、私の質問を終わりたいと思
います。ありがとうございました。（「ちょっと訂正をしたいんです」と呼ぶ者あり）

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 済みません、数字で申し上げて、若干間違いがございま
したので、訂正をさせていただきます。

まず、衛星携帯電話でございますが、これ防府市にございませ
ん。大変失礼いたしました。

それから、海拔表示のところ「56カ所」と申し上げましたが、避難所等の看板にも
記載してるところがございまして、全部で「97カ所」でございます。（訂正済み）訂正
をさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、三原議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、5番、重川議員。

〔5番 重川 恭年君 登壇〕

○5番（重川 恭年君） おはようございます。会派「絆」の重川でございます。昨今、地方の疲弊が言われて久しいわけでありまして、それに伴い今、地方創生と言われる言葉がはやっております。それで、地方創生についてお尋ねいたしたいと存じます。

なお、地方創生については、平成26年12月24日付で、その当日午後、防府市まち・ひと・しごと創生本部第1回会議を開催するという旨の各議員宛てのお知らせが届きました。そして、今私が質問いたそうとする事項等も、質問通告を提出した当日、つまり2月19日木曜日の9時30分からの議会全員協議会で、市長、執行部から追加説明を受けたところでありますので、そのあたりの若干のタイムラグがあるため、説明内容と少し重複する部分もあろうかと存じますけれども、執行部におかれましては、何とぞよろしく御丁寧な答弁をお願いいたしたいと存じます。

それでは、最初の質問に入りますが、平成26年12月24日の会議は防府市まち・ひと・しごと創生本部第1回会議の開催という表題となっており、概要は以下のとおりお知らせしますとありました。趣旨と思えますけれども、防府市では本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、本部を設置し、本日というのは、つまり昨年12月24日のことでありますけれども、第1回本部会議を開催するというものでございました。

これは、その先月、平成26年11月21日に成立した、まち・ひと・しごと創生法という法律に基づき、国及び山口県が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、市長を本部長とする組織を中心に（仮称）防府市人口ビジョン及び防府市地域創生総合戦略の平成27年度中の策定に向け取り組んでいくこととしておりますと述べられ、会議の内容、つまり1として、本部設置の要綱、2番目に、スケジュールの概要、3番目に、法律の概要、4番目に、ビジョンの骨子案、そして5番目に、総合戦略の骨子案、6番目に、市の人口の長期的見通し、その6点の資料が添えられております。この資料によりまして、平成27年度後半、つまり平成28年1月から2月ごろにかけて策定、公表の予定となされております。

そして、去る2月19日木曜日9時30分からの全協での市長、執行部からの説明で、資料は平成26年12月24日の会議内容を補足したものであろうと存じております。当日配付の内容説明では、まち・ひと・しごと創生と本市の取り組みとして、国の動き、それから市の動き、さらには地域再生の取り組み例として富海地区の例が示され、それらへの課題、取り組みの位置づけ、そして地域再生の取り組みが示されました。

そのような中で、当該法律では地方版総合戦略を策定、提出することは各地方自治体の努力義務であるとされておりますが、今までに御説明いただいた内容をもう少し掘り下げ

て御説明いただきたいと存じます。これが最初の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

昨年12月に立ち上げました防府市まち・ひと・しごと創生本部や本年2月に開催された議会全員協議会での御報告の説明に関し、もう少し掘り下げてということの御質問かと思えます。

まず、地方創生に関する国の動向についてでございますが、昨年、まち・ひと・しごと創生法が公布をされるとともに、12月27日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたところでございますし、このことは議員もよく御承知のところでございます。

この創生法におきましては、都道府県及び市町村ともに我が国の総合戦略を踏まえて地方版総合戦略を策定することを努力義務とされたところでございまして、遅くとも平成27年度中の策定が求められております。

本年2月3日には、地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型の2つからなる地域住民生活等緊急支援のための交付金4,200億円を盛り込んだ経済対策を柱とする今年度の補正予算総額3兆1,180億円が可決・成立されたところでございまして、国におかれましては、地方創生の推進に向け、財政支援をはじめ、情報支援、人的支援を切れ目なく地方自治体に展開されているところでございます。

次に、本市における地方創生のための対応についてでございますが、せんだっても御答弁申し上げておりますとおり、昨年12月24日に私を本部長とする防府市まち・ひと・しごと創生本部をいち早く立ち上げまして、本部会議を開催し、平成27年度中のできる限り早い時期での総合戦略の策定や全庁的に施策を推進していくための組織体制及びスケジュールについて協議を行ったところでございます。

このような中、本会議におきまして、総合戦略策定に関する調査委託料について、補正予算の議決をいただいたところでございますので、早速今月4日、3月4日から調査委託業者の募集の手続に入ったところでございまして、4月中旬には業者を決定し、できるだけ早い時期に総合戦略を提示できるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げました国の補正予算成立を受けまして、本市ではプレミアム付き商品券などによりまち消費喚起・生活支援型や総合戦略に位置づける事業を前倒して進める地方創生先行型の対象となる事業について、現在、国と事前相談をしながら進めて

おりまして、選定された事業の予算につきましては、本議会において追加の補正予算として御提案いたすこととしております。

このような地方創生に向けての取り組みと並行して、最上位計画である第四次防府市総合計画の中間年度における見直し作業を進めているところをごさいます、この中において重点プロジェクトを新たに策定することといたしております。

この総合計画と総合戦略との関係について申し上げますと、総合計画が地方自治体の総合的な振興・発展などを目的としていることに対しまして、総合戦略は人口減少克服や地方創生を目的としたものでありまして、両者の目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じではございません。平成27年度中という同じ時期にそれぞれの計画を策定いたしますので、議会にお諮りしつつ、調整を図って計画策定を進めてまいりたいと存じます。

また、議員御案内のとおり、先月19日に開催された議会全員協議会におきまして、私から、まち・ひと・しごと創生についての国や本市の動きとともに、総合戦略に位置づけていく予定の取り組みの一つとして、富海地区をモデルにした地域再生プランについて御説明もさせていただいたところがございます。

いま一度これを申し上げますが、富海地区の地域再生プランにつきましては、少子高齢化による人口や児童・生徒数の著しい減少、産業の停滞、地域のにぎわいの低下などの地域課題の解決に向けて、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立に資するモデル的な取り組みとして実施しようとするものでございます。

この地域再生プランにおきましては、具体的な5つの取り組みといたしまして、小中一貫教育の推進、都市・農村交流の推進と定住環境の整備、伝統工芸「藍染」による地域活性化、ビーチサッカーや富海海水浴場による地域活性化、そして歴史的資源や美しい自然を活かした観光振興を掲げておりまして、地域との連携・協働のもと、年次的に着手し、富海地区の地域再生を推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、総合戦略を早期に策定し、本市の人口減少対策や地域創生に向け、スピード感を持って取り組んでまいりたいと存じますので、お力添えのほどをお願い申し上げます、答弁といたします。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） 答弁ありがとうございました。それでは、最初の質問に対する御回答をいただきましたので、二、三再質問をさせていただきたいと思っております。

市長、答弁の中で、現在、第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」の中間年度の見直し作業をされている最中ということをおっしゃいました。それで、第四次

防府市総合計画は市の最上位計画であるということから、この総合計画に総合戦略を位置づける必要があると考えます。市長もそのようにおっしゃいました、先ほどの答弁で。どのように位置づけていかれるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） ただいま議員御質問の総合戦略を防府市の第四次基本計画の見直しの中でどのように位置づけるかということの御質問だと思います。

今、今年度より総合計画の基本計画の中間年度の見直しのための作業を行っております。議会のほうでも御説明申し上げましたとおり、今年度は重点プロジェクトを基本計画の中に位置づけるようにしております。つくり方につきまして、いろいろと議員の方の御意見もお聞きしたんですけれど、総合戦略を重点プロジェクトの一つとして位置づけるほうが、今後も協議もしやすいし、わかりやすいということで、今、防府市では重点プロジェクトの一つとして総合戦略を位置づけて、今、鋭意その策定に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） それでは、総合戦略の中で重点プロジェクトをその一つとして差し込むということでございます。それで、次の質問に移りたいと思うのですが、国の経済対策である地域住民生活等緊急支援のための交付金については、これも先ほど市長がお答えになりました、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2種類があると。総合戦略に掲げる事業の前倒しである地方創生先行型について、選定される予定の事業について教えていただきたい。この例としては、先ほど市長が壇上でプレミアム付き商品券ということをおっしゃいましたけれども、これのもうちょっと詳しいというか、もう一つ先行型があるのですが、その辺について教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、国の経済対策でございます地域住民生活等緊急支援のための交付金、これは形が今おっしゃたように2つございます。1つの地方創生先行型、これにつきまして補正予算でこれから議会のほうへお示ししていきますけれど、8つ事業がございます。項目的にちょっとお示ししたいと思います。

まず、周辺の小規模化が進みます小・中学校でタブレットを使った学習を導入する学びのイノベーション事業。2番目に、就農の初期段階における経営支援を行います新規就農支援事業。3番目に、市内の小学校に在籍する全ての児童の医療費を無料化する子ども医療費支給事業。これは平成27年度の当初予算で組んでいるものですが、これの組

み替えということになります。それから、おむつ交換や授乳ができる民間施設の整備費を補助します赤ちゃんの駅整備事業。それから、一般不妊治療を行う夫婦に対しまして助成額を増額します、いのちの誕生支援拡大事業。それから、U I J ターンの促進を図るための定住促進パンフレットの作成事業。それから、観光関係ですが、着地型旅行商品の提供者と旅行会社や旅行者をつなぐワンストップ窓口としまして、観光協会の組織強化を図ります観光まちづくりプラットホーム整備事業。最後に、店舗や空き店舗の改装等の経費に対しまして一部を助成する、まちなか店舗リフォーム助成事業。これも27年度の事業ですけれど、これの前倒しでございます。

ほかにも、今8つの中でもう2つほど27年度からの前倒しの事業がございますが、本日の午後から、これについての補正予算書の議案を配付する今予定でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） ありがとうございます。それで、県内の市町では、防府市は補正予算との絡みで、ホームページにより防府市人口ビジョン及び防府市地域創生総合戦略策定支援のための業者募集を実施されたというのを今、市長がおっしゃいました。今後目標とする策定スケジュールを教えてくださいと思います。

それとあわせて、今、業者募集に当たってどういうことを留意されて、これが私は業者任せになつては、せつかくの創生総合戦略を立てるのに、なつてはならないと思っておりますので、その辺どういうふうにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、事業者の募集について、先ほどありましたように、4日からホームページで今募集をしているところでございます。この簡単なスケジュールをいきますと、まず4月上旬には、今募集しているわけですが、4月上旬に業者の決定を行いまして、中旬からはもう業務の開始をしたいというふうに考えております。

今、全体のスケジュールでは、最後が、委託期間が一応10月末までを予定しておりますが、かなりきついスケジュールではございますが、ここまでに、主にこれは調査業務です。今回、国はとにかく、先ほど議員おっしゃったように、業者に任せてつくっていくのではなくて、基本的な調査、あるいは、ほかのところでもどんなものがあるか、こういった調査はするけれど、防府市の提案としては自分のところでしっかりつくれというのが、防府市といいますか、各市町村で自分のところでしっかりつくれというのが国からの指示でございます。ですから、10月ぐらいまでに業者で基本的な調査なり、国からいろいろ

データをもらいますので、そのデータの分析をしっかりしていきたいと思っております。先ほどおっしゃいましたように、年末までにはある程度のもう完成品をつくっていききたいと考えております。

一応、今プロポーザル方式で業者選定を行うようにしております。ですから、中身につきましては、業者任せと言いながら、そこは業者に任せるとするのは調査について業者の力をかりるといことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） 今、御答弁いただいたわけですが、業者での調査結果を踏まえて、戦略本部でしっかり防府市独自というか、特色あるものをつくっていただきたいというふうなことを要望しておきます。

それで、防府市人口ビジョン策定に際し、将来目標とする人口規模を定めて何種類かのシミュレーションをされて策定されることだと思いますけれども、その中で大きな要因となる出生率やそれから移動率を設定する上でさまざまな施策も検討していく必要があると思いますけれども、特に人口減少に歯どめをかけるため、特に力を入れて推進すべき施策をどのように考えておられるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、今、将来人口、こういったものを推計する上でいろいろ率を考えるだろうと、それから人口を増やすためにいろんな施策をどんなことを考えるかという御質問だと思います。

将来人口を推計する上で、今おっしゃいました出生率とそれから移動率、これが一番重要な指数でございます。この指数をよいものにするために、今、総合戦略の中でさまざまな施策を企画、立案することが重要であることはしっかり認識しているところでございます。

特に、今後は人口減少に歯どめをかけるため、力を入れて推進する施策としましては、人口ビジョンの、今から策定する前なので、はっきり言えませんが、少なくとも3つの重点項目がございまして、それはまず企業誘致などによります雇用創出につながる施策が一つ。当然のことですが、子育てしやすい環境づくり、これが2つ目です。都市の考え方としまして掲げておりますコンパクトシティ、この形成。この3つが特に重要な施策であると思っておりますので、これらを重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） それで、今お答えをいただきました。それと、これに対するハード面とそれからソフト面の施策があると思うのですが、ハード面というのも、どの程度までがクリアできるのか。その辺をわかれば教えていただきたいと思うのですが。コンパクトシティのこともおっしゃいましたけれども、その辺まだはっきりとわかっておりませんか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 確かに今コンパクトシティの形成というのを申し上げましたけれど、これは俗に言うハード面でのコンパクトシティということではなくて、要するに中心部にいろんな施策なりを持ってくるという意味のソフト面が検討される必要があると思います。特に、この総合戦略は、今のところは国のメニューの中で各自治体が行うハード面についての整備的なものについての助成は余りメニュー的にはございません。だから、メニューにないからやらないというわけではございませんが、総合戦略の中で打ち出していくものは一応ソフトが中心になるというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） ありがとうございます。それで、総合戦略地方版、防府市版を策定することによる防府市に対する交付金、これは平成26年度分は補正できよう出てくる前倒しの2種類の型、合計金額で多分1億8,600万円という数字を先ほどおっしゃいましたけれども、この部分であろうというふうに思っております。それで、これから要は27年度分も含めてこれ以降、どの程度の防府市に対するそういう、メリットという言葉がいいのか悪いのか、入ってくる交付金というのが出てくるのかという予測は立っておるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、今2種類を国が提示しておりまして、先ほどの繰り返しになりますが、今回の26年度の補正として今から提案をしております。

地方創生先行型、これにつきましては、今、防府市の交付金の額が6,104万8,000円、これが交付金の額です。消費喚起型、こちらが1億2,526万1,000円です。これを両方合わせますと、約1億8,600万円程度になります。これはあくまでも国からの交付金の限度額になります。

今回補正で、それプラス一般財源を持ち出しまして、事業費総額は約2億1,600万円程度の事業を計画しております。これは詳しくは補正予算書でお示ししたいと思います。ですから、26年度と言いながら、実は、国は26年度の補正で27年度分の先行型の事業をやってくださいというのが今、国の考え方です。ですから、一応、今回の補正で上げ

ますけど、全て繰越明許費で、実際の施行といたしますか、事業をやるのは27年度に、これは施行していくようになります。

その次の例えば28年度にどうなるか。この辺につきましては、今、総合戦略をつくって各自治体が県を通じて内閣府に実施計画を出しています。これの中身を国が今から集計といたしますか、傾向を見て、新型交付金というのをどういうスタイルでつくっていくかというのを今からまだ検討されます。これが28年度の今度は新型交付金になってくると思います。

ですから、27年度は今26年度の補正の27年度への繰り越し、これが今のところメインになると思います。ただ、これも毎年ありますように、年度末になると追加の補正とかそういったものがまた別に出る可能性は十分あります。

今回も県のほうへ我々が実施計画を出して、おととい認められたわけですけど、やはり国が今回かなり目標、KPIという、こういった目標を立てて事業を行うのかというところをかなり見てきます。ですから、それに合致しないものは、やはり幾ら事業として提案してもなかなか認められないというのが今回の大きな特徴でございます。その辺で少し時間がかかったんですけど、防府市としてはこの時期に補正予算を出すということになっております。

ということで、27年度から28年度の財政支援につきましては、もう少し国が検討していらっしゃいますので、その検討の結果を見ないとはっきり物が言えないということでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） それで、国のほうでは5カ年の目標数値を出しなさいということになっているんですね、総合戦略の中で。それで、今、当面26年、それからこの年度、新年度、27年度の防府市に入ってくる交付金、大体のめどが立っているけれども、28年度以降については、そういう状況で、まだ見通せないということであろうと思うのですが、しっかりした地方版総合戦略を策定して、これからやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから次に、若干質問する角度を変えたいと思いますが、それはどうすれば地方創生以外にまた交付金がもらえるのかなと思ったからでございます。

国においては、平成4年の6月5日に、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設との再配置の促進に関する法律という長い名称の法律、地方拠点法と言われておりますけれども、これを公布され、地方拠点都市という概念を国土交通省を中心に展開されておりました。

また、県におかれましては、県央部地方拠点都市地域の整備の基本概念として、中小都市が散在する分散型都市分布構造を呈する山口県は、人口や高次都市機能が相当程度集積した中核都市がないことなどから、多様で魅力ある就業の場や質の高い都市的サービスや遊びの場を提供してくれる都市型産業の立地が十分進まず、人口流出による地域の活力の低下が懸念されている。

このため、県の中央部に位置し、地域の拠点形成の波及効果が全县に及びやすい地域である中央部に地方定住の核となる地方拠点都市地域を形成することが必要となっているので、計画は自然的、経済的、社会的条件から見て強い一体性を有し、既に国土保全基盤や生活基盤、高速交通、通信体系を形成する施設、高次の教育、文化、医療施設等が相当整備されている2市2町の未来性を生かしつつ、高次都市機能の集積をし、拠点都市を整備するとともに、快適な住環境を提供することにより、県政の発展を主導するにぎわいとゆとりを備えたハイクオリティシティの実現を目指しておりました。

20年前になりますけれども、都市間連携ではこのような動きもございました。

近年では、総務省は人口20万人以上の地方中枢拠点都市構想を進め、国土交通省は人口10万人以上の複数の都市が連携する高次地方都市連合を構築を、また経済産業省は全国を243の経済圏に分けた都市雇用圏の整備を打ち出し、農林水産省では基幹集落の整備とネットワークづくりを検討しております。

また、現在では、これらを束ねた連携中枢都市圏構想の動きがございます。これは総務省ですよ。この動きについて簡単に御説明をお願いしたいと存じます。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、議員がお示しになりました連携中枢都市圏でございますけれども、これは昨年12月27日に策定されました、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを踏まえまして、これまでの先ほど御紹介がありました3つの広域連携に関する概念を総務省が一応、一本にまとめて打ち出したものでございます。

これは、総務省からのお知らせといいますか、通知では、27年のやっぱり1月28日に総務省の自治行政局長から出ております。ここに掲げてございますのは、平成26年の12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、この次でございますが、地方中枢拠点都市圏は高次地方都市連合、都市雇用圏と都市圏概念を統一し、この最後ですが、連携中枢都市圏とすることとなりましたということでございます。

手元に資料もあるのですが、要は今まで、先ほど議員が御披露されました3つの拠点都市といいますか、雇用都市圏とかがあるわけですけど、非常に各省でばらばらで要件が異なっておりましたので、今後この総合戦略をつくる上では一本にしたほうが非常にわかり

やすいということで、一応、総務省がこれらをまとめて今の連携中枢都市圏ということで整理して、今後はこれでいきたいと思いますというふうな通知が来ております。

それ以上の詳しいことになりますと、まだちょっと勉強不足でございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5番（重川 恭年君） いろいろ各省庁によっていろんな都市圏の設定というのが違って、末端は大変だろうと思うんです、いろいろ。それで、まだ平成4年6月5日につくられた地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設との再配置の促進に関する法律はまだ生きているんですね。ちょっと確認したいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 拠点法の法律もまだ生きております。ただ、今2市2町が合併後、2市だけになっております。2市です。

以上です。

○5番（重川 恭年君） わかりました。山口市が合併していますからね。わかりました。そういうことを踏まえて最後の質問をしたいと思います。

今般のまち・ひと・しごと創生法による地方交付金が支出されると、それは防府市人口ビジョンや、先ほど来触れております地域創生総合戦略を策定して、人口増や具現化施策等数値目標を設定し、これを審査しつつ、交付金を配分、国が審査して交付金を配分するということであろうと存じております。

このことは、私は非常によいことで、またありがたいことであると考えております。しかし、考え方によると、本来、交付金がもらえるから各種の施策を考える、市の活性化、あるいは定住人口の確保対策、あるいは少子化対策をするというのはよくないのではないかというふうに思っております。もともと今述べたこと等に目配り、気配りをして施策を計画、実施していくべきものであらうと存じます。

きょうで今回の一般質問は終わるわけでございますけれども、この議会に限らず、今までの議会においても、ここにいらっしゃる各議員さん方それぞれが、それぞれにすばらしい質問、あるいは御意見、御提言、御提案をされております。いま一度そういうものも振り返って見ていただくのも一つの計画策定上のヒントになるのではないかと存じております。

そこで、今回の地方創生ビジョン、計画とは若干趣は違ってまいりますが、過去私がいたしました質問で、俗に行政用語で「実施しない」という「やらない」の代表的表現で締めくくってある答弁のその後の結果を、二、三お尋ねいたしたいと思っておりましたが、

これはまた次の機会に譲るとして、今回、総務省の打ち出しました連携中枢都市圏に準ずると思える。なぜ「準ずる」という私、言葉を使うかといいますと、山口県では当該連携中枢都市圏が形成できないわけです。これは、先ほど部長がおっしゃった、連携中枢都市圏を形成する、これには総務省が示した3つの要件その全てに合致しないとできないということになっているわけです。つまり、1つは、人口20万超である市を中心とすること、そして2番目が、昼間と夜間の人口の差が1.0以上であることと、それから3番目が、三大都市圏以外であることと、こういう要素があるわけでありまして。この中の1番目の人口規模20万人を要する都市を中心というふうになっておりますので、山口市が約19万5,000人ぐらいの人口ですから、残念ながら5,000人足りないことになるわけです。私なりに「準」という言葉を使わせてもらっての都市間連携でありませぬ。

この都市間連携という言葉をあえて言わせてもらえば、地方自治法の252条の第2にも連携協約という言葉が出てくるわけでございますけれども、そのことは置いて、2年後には幕末維新150年でございます。現在、山口県が舞台の大河ドラマ「花燃ゆ」効果を盛り上げ、2年後までと言わず、それ以降も継続させるため、防府市と山口市を經由、萩を結ぶ萩往還を活用した3市連携事業。例えば、現在実施されているマラニック大会に加え、萩・山口・防府往還松スタンプラリーや、往還松という言葉を使うのがいいかどうかわかりませぬけれども、往還松駅伝あるいはマラソン大会、あるいは3市連携した料理、観光開発など、多種多様なアイデアは引き出せないか、お伺いいたします。

現在、防府市は周南市と観光協定を結んでいらっしゃる。ことしの予算書を見ると、美祿、山口、防府市での観光振興協定を結ぶというようなことも今年度の予算書に出ております。それから、防府市はたしか全国街道交流会議のメンバーだと思いますが、それは御存じですか。そういうことを踏まえて、その3市を結ぶ多種多様なアイデアを私は引き出してもらいたい。あるいは往還松スタンプラリー、あるいは駅伝というものもやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

平成元年ですが、萩往還とその関連遺跡が国指定の史跡に指定されて以来ですけど、各市においては、道標、いわゆるサインの整備とか、散策マップの作成、それから萩往還ウォークの開催など、連携をして取り組んできております。

その後、街道観光という、こういう考え方ができまして、萩往還も日本百街道に選ばれました。そうしたことで脚光を浴びたわけですけど、そういったことがありまして、平

成 23 年には 3 市共有の地域資源である萩往還を生かそうということで、萩往還観光誘致制度創設委員会というのができました。これは、3 市の観光協会と商工会議所が力を合わせてやろうということでつくったものですが、その中では体験学習のメニューをつくるとか、あるいは滞在型の旅行商品をつくるといったことで、23 年にはモニターツアーをやっていたりしています。その後なかなかこの会は、はっきり申し上げて、いろんなことをやっていません。そのときにあわせてつくられた語り部の会というのがあります。こちらのほうは活動が活発でありまして、語り部を含めたウォーキングツアーをやるとか、そういったことで、かなり明治維新 150 年に向けた活動もされております。

議員の質問ですけど、御案内のとおり、平成 30 年には維新 150 年を迎えますので、萩往還の活用ということにつきまして、3 市で今後もアイデアを出し合う中で、どういった取り組みができるかは考えてまいりたいと思っています。ちょっと具体的なことは、駅伝とかスタンプラリーについては、まだこれからその辺のことも研究はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 重川議員。

○5 番（重川 恭年君） ぜひ検討していただきたいと思います。それで、まち・ひと・しごと創生にかかわることで締めくくりたいと思いますが、やはりこの総合戦略を策定していくためには、やはり地域の宝、これを光り輝かせてふるさとづくりを進めると。それが真の地域創生、まち・ひと・しごと創生の私は原点であるというふうに思っておりますので、ぜひそういうことも踏まえた戦略を策定していただきたいと。そして、多くの交付金をこの防府市にいただけるように願って、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、重川議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、17 番、田中健次議員。

〔17 番 田中 健次君 登壇〕

○17 番（田中 健次君） 市民クラブの田中健次でございます。

質問の第 1 点は、学校司書の増員についてであります。

昨年 12 月議会の一般質問で、学校図書館の学校司書について、年次的に配置の充実に

努めると市教育委員会は回答しながら、新年度予算案では今年度と同じ配置人員となっており、このことについて、まずお尋ねをいたします。

学校図書館法の改正によって、小・中学校の学校図書館への学校司書の配置が努力義務として明記されました。改正された学校図書館法は、本年4月から施行されます。昨年12月議会の一般質問で、今後の対応について尋ねたのに対し、教育長は国が指標としている学校司書1名当たりの兼務校が2校となるよう、今後も年次的に配置の充実に努めてまいりたい、このように答弁されました。

確かに、これまでは1名、2名、3名、6名と毎年増員されてきましたが、国が指標としている13名ないし14名までは道半ばということではないかと思えます。

文部科学省は、2校に1名程度を配置できるように交付税措置をしてバックアップをしております。しかし新年度予算案では、これまでどおりの6名で増員されておられません。12月議会で先ほど紹介したような答弁をしながら、なぜ増員されなかったのか説明をお願いしたいと思えます。

年次的に配置の充実に努めると言いながら、今回のように充たされないのでは困ったことでもあります。その際、前の質問の際にも求めましたが、学校司書の増員について1人が2校配置となる人員13名ないし14名まで、あと7人ないし8人、どのような計画で増員するのか、明確に示していただきたいと思えます。市教育委員会のお考えをお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 学校司書の増員と、それに係る経過についてお答えをいたします。

新年度におきましては、教育委員会が所管する新しい事業や拡充する事業も多くありましたことから、そうした事業に配置する専門職等を雇用する予算を増額あるいは新規に計上する必要がありましたことから、全体の予算の中のバランスを見て、学校司書の増員には見送ったところでございます。御理解いただきたいと思えます。

新年度、学校司書は26年度と同様の6名の体制となりますが、引き続き、自己研さんや人材育成のための研修等の充実に努めてまいります。

なお、教育委員会といたしましては、12月議会でお答えいたしましたとおり、国が指標としております学校司書1名当たりの兼務校が2校となるよう、配置の充実に努めてまいりたいという考えは変わっておりません。この国の指標を満たすには、本市の場合、13名程度の学校司書が必要と考えており、教育委員会といたしましては、できるだけ早い時期に、この指標を満たす配置になるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 先ほど紹介した答弁は、12月議会の会議録の121ページに出ておりますが、これは、言ってみれば最初に教育長が、最初に登壇をされてお答えになった答弁であります。いわば、この場で議員とどうかどうかという形でやりとりをしながら、その勢いに押されて答えたということではなくて、ある意味では十分に練られた、多分、これは市長部局あるいは市長と十分協議をして得られた、調整された答弁だろうと思います。

そういう答弁でありながら、新年度ゼロというのは、プラスゼロというのは、これはちょっと、いささか納得がいけない話であります。少なくとも教育長は、12月議会で、「今後も年次的に」というふうに言われました。これまで1名、2名、3名、6名と、毎年プラス1ないしプラス3という形で増やしてこられたわけです。今後も年次的に配置をするということは、当然、新年度も配置をすると、こういうふうに普通は聞くことができますわけでありまして。そして、私が「これを早期にするべきだ」と、「できるだけ早くやるべきだ」と。そのときに県内のよその市の例を出しましたが、既に、もう半分を超えているところもあるし、半分に、ほぼ達しているところもあると。

おくれて配置を始めた宇部市さんは、2年間で6名、12名という形で、2年間で12名にされました。防府市は、4年がかりでやっと6名にしたわけでありまして。

私は、そういうことを言う中で、ぜひ短期間でということの中で、少なくとも複数年というふうに御理解いただけたらということで答弁されておるわけですから、やはり、そういうような12月議会の発言というか、執行部がつくられた答弁に、予算的なものにもう少し責任を持って、先ほど、教育委員会内部でいろいろと新たなそういった相談的な業務、あるいはいろんな形の中で、予算が、調整が全体の枠ということがあるのかわかりませんが、これは、やはりちょっと、今のそういう御答弁だけでは納得ができないわけですが、12月議会でそこまで言われたわけですから、これは、場合によったら補正予算で新年度対応していただくような事項ではないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 補正予算で対応してはどうかということですが、今、新年度予算の当初予算ということで、6名の予算計上をしているところでございます。この点につきましては、増員のほうもいろいろ考えたところではございますが、今年度というか、新年度はこの6名でいきたいというふうに、教育委員会として考えているところ

でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） これが、大きな予算を伴うようなものであれば、いろんなことも考えられるかもしれませんが、6名で690万円弱の予算であります。1人115万円ぐらいということであります。2人でいけば230万円程度ということになります。3名ないし4名ということが、ある程度、短期間で達成するとすれば、そういうことではありますが、1名とか2名も難しいというのは、ちょっと、非常に納得がいかないんですが。

これは財政当局のほうにお伺いいたしますが、ある意味では、12月議会でそういうような答弁がされたら、そういうものは、一定の市民へのお約束だろうと思うんです。そういうものについては、当然、予算のときに、例えば4名を2名に減らすだとか、3名を2名に減らすということは予算の調整の中であり得ることだと思うんですが、それを一切増やさないと。そういうようなことを査定の作業の中でするといえるのはいかがなお考えなのか、非常に、これはこの問題に捉われない、これから議会の一般質問全体です話とも関連があるわけです。そういうことでいって、そうやって、議会での一般質問での答弁に対して、しかも、あらかじめ準備された答弁ですね、壇上で述べた、そういう答弁がありながら、それを、増額を認めないと。これは、やっぱりちょっと予算査定のあり方として問題があるんじゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、予算査定のあり方についてという御質問でございます。

まず、一般的に今の事業の予算化について、財政課といいますか、元財務部ですけど、今は総合政策部でございますが、そちらの考え方としまして、事業が予算化される過程といいますか、ちょっと一般的な話をさせていただきますと、まず、今回の場合でしたら教育委員会でございますが、まちづくりの指針でございます第四次防府市総合計画の中の実施計画あるいは中期財政計画に位置づけられた事業、それから個々の問題ですけど、市民の皆様からの要望を踏まえた各種の事業、こういった中で、各実施要望額あるいはその優先度、これらについて各課から要求が出るわけです。これにつきまして、財政課としまして、予算の査定のやり方といいますか、どういうふうにその予算要求を捉えていくかという捉え方の中で、一応、大きな5項目をいつも予算の査定の場合には考えております。

まず、第1番目には、この施策が必要とする社会的な要請があるかどうか。例えば、具体的には国・県が打ち出した新しい施策かどうか。それから、市民の皆様が市政に対する要望としてされているものか、あるいは、今おっしゃいましたように、議会の答弁による

ものなのかどうか。

それから2番目の大きな項目としましては、その施策の内容が詰まっているかどうか、煮詰められているかどうかということです。ですから、現況と問題点の整理がされているか。あるいは先ほど言いましたように、第四次総合計画との整合性。次に、将来の財政負担の、どのくらい大きさが将来財政を圧迫するか。あるいは将来のランニングコストについてちゃんと検討がしてあるか。

もう1つ、3つ目の大きな項目としましては、その施策を実施することによって、どのくらいの効果があるかということ。施策を選択する理由、尺度、投資効果、こういったもの。それから長期的観点から、実施の時期が、このタイミングでやらなくてはいけないか。それから、他の施策と一緒にすることにより効果があるのではないかとといった点。それから大きな4点目としまして、事業費の積算根拠。これが、単価、数量、積算根拠が適切であるかどうか。それから、事業によっては国が負担する分、県が負担する分、それから市が負担する分という経費区分があります。こういったものがきちんと適正に整理されているか。それから、もう1つは事業費の財源の確保、これは国・県の事業として補助金としてできないか。あるいは、その地方債を起すことができるか。それから受益者負担、これは、今回は全然関係はないんですけど、そういったもの。それから、地方交付税の財政基準額に入るか。こういう一般的な尺度で、通常の前算の査定をしております。

例えば、今回の27年度予算について、ちょっと具体的に申し上げますと、当初、各課からの10月の下旬に予算編成方針立てまして、11月中に各課から経費が上がってきます。それを、12月に一次査定といいますか、私、担当部長のところまでの査定をやりませう。ここで第1回目の当初要求が443億6,000万円で、それに対する歳入が390億円で、この差が52億円ございます。

原課としては、いろんな事業を盛り込みたい、やりたいってことで、しっかり要求はされております。しかし、歳入で390億円しか立たないものは52億円の財源が足りないわけです。何をするかというと、そこで各課に担当課が参って、先ほど言った5つの大きな項目あるいは現場を見て、どの予算が、今すぐ必要か、必ずやらなくてははいけないか、そういった——これは一般的な話を、今から、ずっとしてありますけど——そういった、第一次査定をやりませう。第一次査定が終わって、一次示達というのを暮れにやりませう。暮れから、各課でもう一度査定について中で検討して、復活要求というのがあります。どうしても必要なものは復活して上がってきます。これが、年を明けて、市長査定でもう一度その内容を確認します。ここで、今年度の場合は、その市長査定の段階で、マイナスが約18億6,000万円くらい。これが今回の財調の取り崩しにつながっております18億

4, 000万円の取り崩しです。

この間には、かなり中でのやりとりがあります。どういった事業が、これを切っては絶対困ると、あるいは、これはこの程度でいいんじゃないかというやりとりがあって、最終的な27年度の予算の決定になっているわけです。

今回のことなんですけれど、当然、学校教育課からは、先ほど教育部長が答弁しましたように、27年度の教育委員会のこの費目につきましては、かなり新規あるいは拡充事業がございました。その中で、順番的には大変申しわけないんですけれど、この図書館の司書の増員が、私のほうで判断して見送ったと、そういった経緯になります。

ですから、我々も、むちゃくちゃに切っているわけじゃなくて、当然つけるものはつけていきたいというふうな考えの中でやっておりますけれど、やはり、歳入とのバランスをとると、なかなか、いたし方ないかなというところでございまして、御理解くださいというのは難しいかもしれませんが、私の説明としては、以上が精いっぱいでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） いろいろお聞きしましたが、予算を考えるときの説明の中で、議会での答弁だとか、それから国の交付税措置というような言葉があったと思います。そういうことでいけば、この分は、議会で順次的に増やしていく、そして13名か14名かわかりませんが、1人が2校を兼務できるくらいの交付税措置を国がしてると、そういうことの中で、やはりこれをどのぐらいの幅で増やすかということは、考える余地があるかもしれませんが、やはり、これはプラスゼロということはするべきではないのではないか、こう改めて思います。

その細かな経緯を聞いても非常にわかりにくいわけですが、それで、議会というのは、言ってみれば市の内部機関です。よく議員で、「市のお考えをお尋ねする」と言う方も、ごくたまにあります。正しくは、「市執行部の御意見をお尋ねする」というのが正しいんだろうと私は思いますが、市の内部機関であります執行部と議会を合わせたものが、防府市というものだろうと思います。

そういう意味で、12月議会のやりとりは、市の内部の、ある意味ではやりとりではありますが、同時に、これは市民に対して1つのお約束をしたということではないかと思えます。そうであれば、これは、市の内部機関である議会が増額修正をすると、そういうことについても可能だと思いますが、こういうことについて、これは議会が、私ひとりできる話でなくて、ほかの議員さんの賛同もいただかなければできないことですが、そうい

ったことも可能であろうということで、この頃については終わりたいと思います。

質問の第2は、臨時・非常勤職員についてであります。

今回の質問では、非常勤職員の雇いどめの問題について、市のお考えを正したいと思います。

私は、これまでに2回ほど、一般質問で非常勤職員の雇いどめの問題について、市の対応を正してきました。この問題は、以前から気になっている課題で、その後他の議員が複数回一般質問で取り上げられても、市は、考え方を変更されようとはしておりません。

私の1回目の一般質問は2005年、平成17年3月議会で、留守家庭学級指導員の雇いどめについて、当事者に就業要項を周知させることもなく、5年たったからやめてほしいという形で労働問題となり、就業要項に関して労基署の是正勧告を市が受けた事例でありました。

2回目は2012年、平成24年9月議会で、臨時職員・非常勤職員のあり方を全般的に問う趣旨でお尋ねしましたが、何々相談員など、専門性が求められる部署でも非常勤職員が配置され、しかも雇用の更新は5年までとしているのでは、公務労働の質の低下も懸念され、この雇いどめの規定をなくすよう求めました。

当時の総務部長の答弁は、「5年経過したら1年間の期間をあけてから、再度応募してほしいとお願いしている」との内容でした。私は、1年間の空白を置くのではなく、せめて応募をすることも認めるべきであると食い下がりましたが、市執行部は認めませんでした。

非常勤職員のこのような身分の不安定性、低い賃金水準は、近年、官製ワーキングプア、役所がつくるワーキングプアとして社会問題化し、マスコミ報道で取り上げられたり、裁判となっている課題でもあります。地方自治専門誌ガバナンス、昨年12月号は、「信頼される自治体」という特集の中で、地方自治総合研究所研究員、上林陽治氏の「ブラック自治体の実像——非正規公務員にとってのコンプライアンス」と題する記事を掲載しています。

上林氏は、この記事の中で、任用回数を制限し雇いどめしなければならない法制度はない。客観的な能力、実証を行った結果としての同一者の再度任用は配慮されないことは、さきに紹介した総務省通知にも明記されている。任用回数制限や機械的な雇いどめ等の措置は、法解釈を逸脱したものであると述べています。

ここで紹介されている総務省通知とは、昨年、平成26年7月4日付で出された、「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」という総務省自治行政局公務員部長通知のことではありますが、明確にこの中で任用の回数や年数が一定数に達していることのみ

を捉えて、一律に応募要件に制限を設けることは、平等取り扱いの原則や成績主義の観点から避けるべきであるとしています。

そしてこの部分は、前回、平成21年4月24日に出された総務省通知には記載されていない、この平成26年通知で新たに追加された記載事項であります。この点に関して、この26年通知の中で、21年通知の趣旨が、いまだ必ずしも徹底されていない実態が見受けられるとしており、法解釈を逸脱あるいは曲解している自治体に対して、総務省の考え方をより明確により具体的に示すために、この部分は追加されたものと考えられます。

この総務省通知に従えば、防府市が、非常勤職員の就業要項等で「委嘱から5年を超えてはならない」としているのは、法解釈を逸脱あるいは曲解しているものであり、早急に見直すべきであると考えますが、市執行部の御見解をお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 総務部でございます。臨時・非常勤職員についての御質問にお答えをいたします。

本市では、限られた財源の中で効率的な行政サービスを行うための任用形態として、専門知識を有する非常勤職員を任用しているところでございます。

非常勤職員の任用につきましては、法律上、明文の規定はございませんけれども、地方公務員法第28条の2第4項の規定によりまして、定年制の適用が除外されていること、それから定員管理上、定数の対象外であること、また、毎年度の予算を通じて市議会の御承認のもとに配置する職であることから、原則1年以内を任期としているものでございます。

総務省の通知は、十分、私も承知をいたしておりますが、任期の定めのない正規の職員ではなくて、1年を任期とする非常勤職員である限りにおいて、更新を繰り返すことにより、実態として、任期の定めのない職員と同様の任用となることは適当ではないと考えておりますし、さらに、非常勤職員としての身分、処遇の固定化を生じさせるおそれがあるというふうな問題があるのではないかというふうに考えております。

一方で、1年の任用で毎年度職員が入れかわるということは、効果的、安定的なサービスの提供を行う上からも、これは問題があるということから、組織において最適と考える任用形態、人員構成を実現するために、これは参考でございますけれども、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定によりまして任期付採用職員の任期の上限、これ5年とされておるところでございますが、これを参考に、任用の更新の上限を5年としているところでございます。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 相変わらず答弁の内容は変わっておらないと思いますが、最近、本当にこの非正規の自治体の職員という問題が、随分取り上げられてきました。このガバナンスは、信頼される自治体という中で、この問題が取り上げられております。あるいは一般的な書物ですが、こういった官製ワーキングプア、推薦の言葉を書いておりますのは、あの有名なジャーナリストの鎌田慧さん、あるいは、「なくそうワーキングプア」というものに推薦の言葉を書いているのは、年越し派遣村で有名になりました湯浅誠さん。あるいは、先ほど紹介しました上林さんは、「非正規公務員」「非正規公務員という問題」というふうな形で何冊も本を出されておりますし、国、地方自治体の非正規職員という形でこの問題を問題視する、そういった書物がたくさん出ております。

そういった中で、方向性を変えている自治体も全国的には多く見られるわけです。それは、12月議会で学校司書の問題、取り上げたときに、岡山市であるとか、それから箕面市、これは議会の教育厚生委員会、あるいはその前の教育民生委員会ですけれども、視察に行ったところでありますが、そういうところでは学校司書が嘱託の職員であります、そういった5年だとかいう定めのない形で運用されております。

そういったことで可能ではないかと思うんですが、それで、1つお尋ねをいたしますが、私は、この5年という規定を要項から取っ払うべきだと思いますが、今のような形で取っ払えないということであれば、今、間に1年空白を置けというお願いをしていると、これはどういうことで、そういうお願いができるのか、理不尽だろうと思うんです。例えば、5年という形で、そこで一旦やめていただくということがあったとして、今度、新たにハローワークなのか、市広報なのかわかりませんが、募集をします。その募集をするときに、応募することを御遠慮下さいというふうに行政が言えるのかどうか。この点は、ぜひ改めてもらわなければいけないと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、任用は基本的には1年、1年ということで、それを4回繰り返すということで5年という定めをしているということ、これは御理解をいただいていると思いますが、そういうことが、まずベースにございます。1年の空白期間をあけてというのは、これは先ほどから申しておりますように、これを繰り返しますと、いわゆる身分の固定につながると。5年を超えて、まあ、5年を超えたらつながるわけじゃないんですけれども、ずっと繰り返して行うことによって、身分の固定化につながると。一部の市民の方からは、なぜ、1回勤め始めたら、ずっと勤められるんかというようなことも、時折、耳にするわけでございます。そういうことがないようにということで、1年の

期間をあけていただくということをお願いしているところでございます。

再受験ということなのですが、これは今現在、議員御案内のとおり、あるいは、うちのほうが要請しておりますとおり、いろいろな形で1年間の空白をあけてくださいというふうをお願いをしているわけでございますけれども、社会情勢の変化といいますか、私が部長になりまして2回目、この質問を受けて、前の議員さんのときにも、これは検討するとお答えしたと記憶しております。

検討するとはお答えして、まだ変化が出てないんで検討してないんじゃないかと思われるかもしれませんが、社会情勢の変化に伴いまして、我々も真摯に検討させていただいております。

依然として、問題として残りますのは身分の固定化という問題と、それから、やっぱり期待権の発生、そういうことが留意点としてあるのと、あとは、果たしてその人が適切な人であるかどうかという、その任用に当たっての判断といいますか、それから人事評価、いわゆるその人の勤務状況の評価というものが、なかなか、これといった形のものが見当たらないという部分がございます。

ですから、その辺も含めて、今、御質問のあったことも含めまして、真摯に検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 5年というものを取っ払えば、私のベストではありますが、ベストでなくて、5年という規程を残したとしても、残したという形で空白期間を設けない応募を認めるという形であれば、先ほど言われた期待権というものは、5年、5年という形で一定の区切りができるということになろうと思います。

そしてまた、これは地方公務員法の中で、そういった職員の採用の中では平等の原則、先ほどの総務省の通知の中にもありましたが、平等の原則ということと成績主義ということがあります。より優秀な人材を採用するということで、極めて当たり前のことでありますけれども、そういうことであれば、5年たって応募していただいて、それは、やっぱり経験がある方はそれなりに優秀な人材で、成績主義で行けば、それは採用されることが多いであろうと思います。中には、その5年の間にトラブルを起こされるという事例が、ひょっとしたらあるかもしれませんが、そういう形でいけば、このものをもう少し見直すべきではないかと。

それで、総務省は21年に出した通知と26年に出した通知、新旧2つ並べて書いてあります。先ほどから言っておるものについては、26年通知で新しくつけ加えられたものですから、この辺は、ぜひ市には顧問弁護士もおりますので、そういったような形で、昨

年の7月に、新しいそういう通知が出されたと。それから、そういった地方公務員法の平等の原則あるいは成績主義、そういうことから考えて、この問題はいかがなもんかということ、ぜひ、これは市の顧問弁護士にお尋ねをして、法律的にお尋ねしていただければ、私が言うような結論になるんだと思うんですけども、ぜひ、そういったことをしていただきたいということだけ要望して、この項を終わります。

それから、質問の第3は、いわゆる土曜授業についてであります。

防府市は、今年度に土曜授業を学期に1回、年3回実施してきましたが、新年度はこれを月1回とし、年10回に拡大することを、昨年10月に公表されました。このように、県内で防府市だけが突出した形で土曜授業を推進していくことは、いささか危惧を覚えます。

文部科学省は、学校教育法施行規則を変え、教育委員会の判断で土曜授業ができるようにしましたが、学校週6日制への復帰ではなく、学校週5日制の趣旨を踏まえてと、くぎを刺しております。また、土曜日らしい授業をするという点では、雑誌のインタビューで、文部科学省の担当室長は、例えば地域と連携した体験活動を行ったり、豊富な知識、経験を持つ社会人等の外部人材の協力を得たりするなど、土曜日等に実施することの利点を生かした工夫を行うことが期待されると述べております。

防府市教育委員会が、どのような考え方に立ってこの土曜授業を進めてきたのか、この点は大事な点だと考えます。文部科学省のホームページでは、防府市教育委員会は、土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している教育委員会であるとされております。

そこで、第一に市教育委員会が策定した基本方針や留意事項は、どのような内容でしょうか。これを示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

第二に、文部科学省はそのホームページで、土曜日の教育活動を、その実施主体、内容により土曜授業・土曜日の課外授業・土曜学習、この3つに整理しています。このうち土曜授業とは、児童・生徒の代休日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内学校教育活動を行うもの、これは代休日を設けないということです。土曜日の課外授業とは、学校が主体となった教育活動ではあるものの、希望者を対象とした学習等の機会の提供を行うなど教育課程外の学校教育を行うもの、これは希望者ですから、当然希望者だけが参加すると。土曜学習とは、教育委員会など学校以外のものが主体となって、希望者に対して学習等の機会を持つものとしています。

防府市の新年度予算、現年度とも、実施事業名は土曜日の教育活動推進事業とされておりますが、市教育委員会は、新年度事業の中でどこまでのことを考えているのか、この点

についてお考えを示していただきたいと思います。

第三に、各学校の負担軽減のため、市教育委員会は支援体制をつくる必要がありますが、この点についての市教育委員会のお考えをお伺いいたします。

教育雑誌の土曜授業に関連する記事を見ますと、現場の教師だけでなく、教頭、校長などに大きな負担がかかり、土曜授業の実施に当たっては、各段の人的配置が必要であることが言われております。多忙化している学校の負担を軽減しないで土曜授業を実施すれば、学校をますます疲弊させ、子どもの負担を増やすことになりかねないとも言われております。

文部科学省は、賛同企業、団体等による出前授業等の推進、土曜教育コーディネーターなどの支援体制の仕組みづくりを言っております。実践例としては、理科では研究者による化学実験教室、社会では公務員による生きた政治経済学習を示しております。市の職員の方の出番が、ここにあるのかもしれませんが。

防府市教育委員会が土曜授業を推進するのであれば、各学校の負担軽減のため、市教育委員会が積極的な支援体制をつくるべきと考えますが、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） いわゆる土曜授業についての御質問にお答えいたします。

答弁が、さきに御質問いただきました議員の土曜授業の答弁と重なるところもあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、市教育委員会が策定した基本方針や留意事項はどのような内容かということでございますが、実施の要旨は、学校の週5日制の趣旨を生かし、学校・家庭・地域の三者が連携して開かれた学校づくりを一層推進するとともに、各学校の教育活動を充実させること等により、児童・生徒の生きる力を培うといたしております。

実施方法につきましては、月1回程度、1回当たり3時間の授業を行うことを原則とし、保護者や地域への授業公開や保護者と地域の方々を交えた体験活動など、これまで実施してきた土曜授業の内容に加え、教科の補充・発展的な学習も行うことができるとしてまいります。

実施に当たっては、市民行事やスポーツ大会等との重なりを避けるために、教育委員会で事前に日程調整を行い、実施基準日を設けております。

また、実施上の留意点といたしましては、児童・生徒の健康面に配慮し、実施内容が過重負担とならないように留意する。実施日や内容等については、学校だより等で保護者や

地域に周知する。教職員の勤務の振りかえについては、確実な履行に努めるとしております。

次に、土曜日の教育活動において、その実施主体、内容により整理しているが、市教委はどこまで考えているのかという御質問にお答えいたします。

先ほど、議員も述べられた意見の中にもございましたが、文部科学省では、土曜日の教育活動の形態を、児童・生徒の代休日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行う、いわゆる土曜授業、学校が主体となり、希望者を対象として、教育課程外の学校教育活動を行う土曜の課外授業、教育委員会など学校以外が主体となって希望者を対象に学習等の機会を提供する土曜学習の3つの形態に分類しております。

このうち、現在、本市の各学校が実施しておりますのは、分類上1番目の土曜授業で、実施方法や実施内容については、先ほど御説明したとおりでございます。

また、本年度から教育委員会が実施しております「菅公みらい塾」は、3番目の土曜学習に当たります。これにつきましては、将来の防府の産業や文化を支える人材の輩出や、リーダーを養成することを目指して実施しているもので、本事業に参加した児童・生徒は、これら一連の学びを通して、これからの防府市を担っていく世代としての自覚を新たにしてくれたものと期待をいたしております。

防府市教育委員会といたしましては、土曜授業並びに土曜学習である「菅公みらい塾」を、来年度以降も防府市の教育のかなめとなる授業として、継続して取り組みたいと考えております。

次に、各学校の負担軽減のための支援体制についてでございますが、現在、各学校で実施されている土曜授業については、教職員によって企画・運営・準備等を行っている場合が大半でございます。この企画・運営自体についても、地域の皆様のお知恵や御経験を生かしていただくことで、土曜授業の趣旨に沿った、より質の高い土曜授業が推進できるものではないかと考えております。

また、学校担当の指導主事や生涯学習課の社会教育主事等が土曜授業のコーディネーター役となり、各学校の成果や課題について情報共有するとともに、必要に応じて、地域の人材や企業、行政各課等と学校とをつなぐことなどにより、学校の円滑な土曜授業の実施を支援してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） この問題を取り上げるに当たって、いろいろと雑誌の記事を、図書館の複写サービスなどを利用しました。例えば、時事通信社が出している内外教育の、

これはちょっと古いんですが平成25年の——一年半前ですが——9月27日号、土曜授業の復活8割が評価しない、これは小学校教師の意識調査であります、日本標準という、教育長は御存じだと思いますが、テストを売る会社、日本標準の関連だと思うんですが日本標準教育研究所、それが、「最近の教育改革の中の施策で評価しないものは何だ」というふうにお尋ねしたら、「教員免許の更新と土曜授業の復活が大きかった」と。「小学校教員の1日当たりの学校滞在時間は、平均11時間30分となっており、土曜授業に批判的な背景には、多忙化した教員の勤務実態などが影響していることがうかがえる。土曜授業の復活について、意見があったのは8割の方である」と。

そして、総務省の、先ほど勤務時間が11時間30分というふうに言いましたが、「総務省の調査で、正規雇用の平均労働時間が9時間30分となっていることから、教師という仕事は、比較的勤務時間が長い業種だと言える」と。そして、「今、土曜授業がなくても、土・日などの休日出勤の状況を見ると、先生方は平均月に2.2日、もう既に出ている」と。「学校でやりきれない公務の持ち帰りや、休日出勤も常態化している実態がある」と。これは全国的な状況で、防府市もこれと似たところがあると思います。

「土曜授業の復活に懸念を示す教員は多忙化で苦しんでいるが、それは、自分の時間をもっと欲しいといったような個人的理由によるものが中心でないことがうかがえる」と。自由記述の意見を見ると、「子どもと向き合う以外の時間がどんどん増えている、授業づくり、子どもとのかかわり以外で事務的な仕事にとられる時間が余りに多過ぎる」と。

それで、この調査にかかわった学習院大学の山崎準二教授が、「教員が、仕事が増えても、子どものためだと思えば、まだ頑張れる。しかし、その忙しさが子どものためになっていないというのは、救われない状況だ」と。こんなことを、例えば、まず言っております。

それから、学校運営という雑誌があります。これは全国公立学校教頭会編、公立学校の教頭先生、全国で約3万人がつくっておるその会が編集しておることになっておりますが、この学校運営の今年の1月号で東京大学大学院の勝野正章さんという方が、「土曜授業の実施は、教職員をはじめとする各段の人的条件整備が必要となるが、それを可能にする財政支援は極めて手薄いままである」と。「全国公立学校教頭会の調査結果も示しているように、教頭、副校長をはじめとする教員の多忙化は、この10年間で1日の勤務時間が1時間増加するという異常な事態に達している」と。「勤務時間が1日1時間増えている」と。「このような学校現場の多忙化の抜本的改善には手をつけず、土曜授業を実施することは何を意味するのであろうか」と。「教職員の平日の業務負担は軽減されないまま、土曜日の負担だけが増えることになる」と。「土曜授業の実施が、学校をますます

疲弊させ、子どもたちの負担を増やすことになりかねない」と。あと、まだ幾つか述べますが、全部述べていると時間が足りませんので、結論のところ、言いますと、「授業の量を増やすことではなくて、質を高める方向へ向かっている世界的な趨勢にも逆行している」と。まあ、こんなことも言っております。

それから、小学館が出しております総合教育技術、これは防府市内の本屋さんで探せばありますが、その昨年の7月号、この中で文部科学省の担当者のインタビューであるとか、これは、管理職向けのいわゆる雑誌であります。時間がありませんので、もう端折りますが、「このような状況の中であるということはいささか問題がある」ということを述べております。

ただ、この問題については、どうも教育長というよりは、市長が随分、前向きというのか、国の会議でも、いろいろとホームページにも出ておりましたが、言われております。市長から、この問題についての御所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 本市教育委員会に、土曜日を有効活用して、もって、子どもたちの礼儀作法あるいは学力の向上にも資していくことはできないかという投げかけをいたしましたのは私でございますし、市民の、大方の方々からも、このことはとてもいいことだということで、御評価を、私は頂戴いたしているというふうに思っております。

そうした中で、1学期だけではなく、さらに毎月1回にしていこうという御判断を教育委員会でごなされてきておることを、私も、とても心強く、ある面、誇りにさえ思っておりますし、市民の多くの皆様方も御賛同を賜っていることであると、このように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、23番、松村議員。

〔23番 松村 学君 登壇〕

○23番（松村 学君） 「自由民主党一心会」の松村学でございます。本議会、最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

新市庁舎建設の位置について質問したいと思います。庁舎建設の問題は、後の100年を決める大計とも言える事件であると思います。この質問以後、市民の皆さんの中で、庁舎の中身、あり方、そして位置の問題等々議論されて、理想的な市役所が、また、新しい市役所が建設されることを願い、この質問をさせていただきたいと思っております。

それでは質問に入ります。本市の庁舎は1号館においては昭和29年に建設され、

60年以上が経過し、かなりの老朽化が進んでいるのは、皆さん御存じのとおりであります。構造耐震指標を示すIS値は、1号館0.153、2号館0.64、3号館0.23、4号館0.28、5号館0.378であり、特に1号館については、補強は困難と診断されており、平成21年の土砂災害でとうとい人命を失い、その後、防災対策に各段の配慮をしてきた防府市にとって、防災の拠点になるべき市庁舎が一番危険では、まさに本末転倒であります。

そして、新庁舎建設の議論は、ここから一気に加速してきたところであります。平成25年には、市の職員で構成する庁舎建設プロジェクトチームを立ち上げ、庁舎建設の概算総事業費は87億8,000万円で、財源は庁舎建設基金30億円、平成26年度現在高は26億円であります。残りを起債充当するとの試算も示されました。

平成26年10月1日には、市民を委員とする防府市庁舎建設懇話会が、4回にわたって開催されたところであります。本年3月には、その報告はまとまるということですが、今回の議論は、庁舎機能、サービスについて、駐車場について、新庁舎の必要性について、まちづくり活性化、交通インフラなどと、市庁舎の役割、市部署の集約と分散について、国と一体的整備、事業費、財源等が議論されていますが、位置についての明確な結論は出されておられません。

さて、私は防府市に生まれ、住み、誇りに思うことがあります。それは、今、私が議会人としてまちづくりに携わっているからかもしれません。特によく見えることなのかもしれません。それは、防府駅付近連続立体交差事業を基軸とした市街地再開発事業であり、これ以降の開発により、防府市の南北市街地の一体化による高度の都市機能、都市集積の向上が図られ、その造成された都市空間により街なかも大きくさま変わりし、まさに本市のコンパクトシティの基盤になる大事業でありました。

その詳細は、防府駅付近連続立体交差事業による鉄道高架5.3キロメートル、事業費224億円、防府駅南土地区画整理事業13.1ヘクタール、36億4,000万円、防府駅北土地区画整理事業6.7ヘクタール、93億6,000万円、まちづくり総合支援事業により地域交流センターアスピラート、天神プロムナード、多目的広場整備など48億6,000万円、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業、ルルサス1.5ヘクタール、54億2,000万円、総事業費、何と456億8,000万円という巨額を投じ、現代ではなし遂げることができないであろう、この大プロジェクトを、防府の先人たちが、我々に財産として残していただいていることに、最大の敬意と感謝をするところでもあります。

この間、市街地再開発事業等で得た3公有地の売却も実施され、市街地再開発事業用地

西区やみなとぐち広場用地には、大型マンションが建設され、旧国鉄官舎跡地を残すのみとなり、この時期に駅周辺ではマンション建設がラッシュとなり、駅前にビジネスホテルや多くの商業施設も建設され、駅前にふさわしい街並みとなったところでもあります。

また、駅周辺の交通の利便性については、幹線道路はほぼ整備され、県道戎町迫戸線が平成28年に完成予定であり、防府駅には、てんじんぐちに4面、みなとぐちに3面のバスターミナルを有し、県外、市外、市内からのどの系統からもアクセスが可能で、バスやタクシー乗り場の整備がされており、防府駅自体の1日の平均乗車人数は、平成23年度実績で4,190人であり、市にとっての交通のかなめであります。

一方、以前、質問で駅北駅前の民間用地、さくらいカメラ付近がずっと空き地であり、駅前の顔として開発を誘導しないのはいかがなものかと当局に伺いましたが、駅北駅前の民間用地、いまだ空き地のままであり、以前、にぎわっていた新市街と呼ばれる駅北の繁華街や駅通り商店街は、年々衰退しており、駅北は駅南と比べて、いま一步にぎわっていないのが実情であります。

そこでお尋ねですが、平成27年度で、仮称、庁舎建設基本計画検討委員会を設置することになっていますが、今まで私が論じた、先人たちが努力してつくり上げたコンパクトシティの先駆けとなるような市街地の形成と、街なか居住に向けたまちづくり、防府市活性化の潜在力と現状の課題の観点からも、新市庁舎建設の位置は、駅北駅前の旧国鉄官舎跡地と周辺部を基本的考えとすべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

以前の市長答弁でも、個人的には、市長の考えとして駅前の旧国鉄官舎跡地は市庁舎建設の位置としてふさわしいと答弁され、当局からも、旧国鉄官舎跡地と八王子市営住宅跡地は、市庁舎建設用地の検討から当面売却しないと説明されたところです。

また、この地に市庁舎建設となれば、区画整理事業も導入しやすく、社会資本整備などの国の補助金も期待でき、市庁舎建設と同時に、さきに述べた駅北を起点として防府のまちづくりの再生ができるのは必至であり、87億8,000万円の建設費以上の、はかり知れない効果が期待できます。

平成26年度の庁舎建設懇話会でも、私が主張する意見が多いやにお見受けしますが、今後30年を見据えても、人口減と超高齢化に備えたまちづくりと庁舎のあり方、交通の利便性とコンパクト化、そして市庁舎建設は、防府市が次の100年を迎えるための大事業であり、ただ市庁舎を建設するのではなく、多面的な戦略のもとにつくり上げるべきで、必ず防府市の象徴と防府市発展の礎にならなくてはならないと考えます。

市庁舎が、駅北駅前に建設されとなれば、黙っていても、ある程度の民間の商業施設や住居施設など、開発が誘発すると思いますが、近年、市もJTの企業誘致で難航したと

ころ、民間デベロッパーの力ですばらしい成果を上げたところですが、ここに、市庁舎建設の際、この民間デベロッパーの力をかりて、市庁舎建設とともに民間開発も計画的かつ多機能的に誘発し、高次元の都市環境も整備してはどうかと思います。

そのためにも、市庁舎建設前にさまざまな方策や関係行政機関の協議などの準備が要ることから、早い段階で、市庁舎建設の位置を決定すべきと考えますが、当局の御所見をお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

私は、平成10年、市長に就任すると同時に行財政改革待ったなしであると、こういう考え方のもとに財政基盤の強化に努めてまいりました。

御指摘の庁舎建設につきましてもその必要性を認識いたしまして、ようやく積立金もできるというめどがついた平成13年度には、庁舎建設基金を設置いたしまして、積み立てを開始いたしました。

平成23年度及び24年度に実施した現庁舎の第2次耐震診断におきましても、1号館から5号館まで、耐震性が低いということが判明いたしました。特に1号館につきましても耐震補強も困難だというような状態で、そういう判定でございましたので、建替えが喫緊の課題であると判断し、検討に着手いたしておるところでございます。

平成25年度には、庁内の職員によるプロジェクトチームで、建替えに係る基本的な事柄を整理し、本年度は学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募委員で編成する防府市庁舎建設懇話会を設置いたしまして、さまざまな立場から幅広い御意見を伺ってまいっているところであります。

御質問の新庁舎の位置と、その決定時期でございますが、私といたしましても、新庁舎の建設は防府市の将来のまちづくりを見据えた、まさに防府市100年の大計であり、コンパクトなまちづくり、中心市街地活性化に資するべく、早期の実現を目指していかねばならないと考えております。

新庁舎の位置につきましては、私も、かねてから申し上げておりますように、防府駅北側の市有地付近が適地ではないかと思っておりますが、その決定に当たりましては、まちづくりなどの視点のみならず、少子高齢化の進行に伴う将来世代の財政負担なども含め、幅広く市政全般の運営上の観点から議論を尽くしていくことが必要であろうと考えております。

このため、新年度に設置する庁舎建設の基本構想・基本計画検討委員会や市議会庁舎建

設調査特別委員会からの御意見もいただき、あるいは県有施設——県の施設です——県有施設の立地ということも数々考慮の中に入れ、県当局などとも相談をしながら、あらゆる角度から市民の皆様方も含めた御意見を承った上で総合的に判断し、最終的な方向性を定めてまいらねばならないと考えているところであります。

いま一度申しますが、庁舎の建替えは今後50年、100年先の防府市のあるべき姿や方向性を決定づける大変な重要事項であるとの認識のもと、慎重の上にもスピード感を持って進めてまいり所存でございますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 同じお考えであるが、やはり市民の議論を成熟した上で決定をしていこうという市長の御判断であったと思います。

その前に、ちょっと何点か質問させていただきますが、実際、今、県内で駅前に市役所が設置されている市町というのは、——市、町です——どの程度あるのか、そして、この庁舎の議論もかなり内部でもされていると思いますけど、市長が、今、お考えになってる駅前に市庁舎を持ってくるといふことのメリット、デメリット、こういったものはどのように分析されているのか。

例えば以前、議会でもかなり強いプッシュがありまして、市長の、またそのときの政治的判断によって防府の図書館が駅前に変わりました。当時、利用者が10万人程度でありました桑山のときですけども、それが、駅前に移設して30万人ぐらいの利用者に増えたという実績もあります。実際、そのようなはかり知れない総合的な効果、交通の便とか、そういったいろんなものがあると思いますけれども、その辺についての、まず分析、どのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 人様それぞれお考えがあろうかと思いますが、私は、都市を発展させていくには動かないものを中心に考えていくということが大事であると思っております。1、100年鎮座します防府天満宮、おおよそでございますが、110年あの地にある防府駅、この動かない2施設を、——まあ、施設という表現が適切であるかどうかは別としまして——この2つのものを抱えている防府市というものは、非常に恵まれていると思っているんです。

したがいまして、この防府天満宮と防府駅等をつないでいく、その中にまちづくりの秘策が秘められているような気が、私はいたしておりますので、今後も、この後50年先には、また市役所を建て替える話が出てくるかもわかりません。そういうときでも、それに

耐えられるような形のことまで頭の中に入れておきながら庁舎建設というもの、あるいはそれに付属してくるかもわかりません、他の大型公共施設も視野に入れながら対応していくべき大事業であろうと、かように考えております。

それから、駅の直近に市役所がある都市はどこがあるかというお尋ねもありましたが、私が、頭の中にはばあっと浮かべる限りは、どこにもないように思うんです。この山口県内での話でありますけども、全国見ればきっとあるだろうと思いますけども、私は、防府の持っている土地の、その有効活用という上から考えても、まちづくりの活性化という上から考えても、今の考え方で進めていくことがベストな方法ではないのかなと、私なりには思っているところであります。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 本当に市長の御意見、全く同感であります。やはり、ただ建てるのではなくて、いろんな、そのまちづくりの潜在能力を探りながら市の庁舎、今後の100年を見据えた意味で位置を選定していくという、やはりこういった考え方というのを、ぜひ、市民の皆さんにも、市長のほうからも、だいしょ話を投げかけてあげていただきたいというふうに思っております。

今、周南や宇部も、庁舎の建設の議論が進んでおりますが、防府市は、幸いにも駅前に広大な敷地があるのです。よそはないんです。このチャンスを防府市がつかまえない手はない。そしてそこに、今、市長が言われたように、すぐ目をつけられて、市長自身はそういう形で情報発信していかれている。そういうことで、大変、私も敬意を表するところであります。

今後とも、ぜひそれを続けていって、何もかも、何よりも、今の防府市天満宮からの駅の動線、そして今の市街地の形成を、どのようにまちづくり、防府市がこれまでまちづくりをやってきたのか、市長がちょうど任期のころに、いろんな形でこれが実現しているわけですから、こういったお話も、ぜひ市民の皆さんに投げかけていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと内部的なお話をさせていただきます。防府市の、今、庁舎建設基本計画検討委員会というのを設置するということですが、これは、どういうタイムスケジュールで行っていくのか。今、現段階では、その位置の問題と、また庁舎の内部のどういった庁舎の中身にすべきか、これ議論、市民の委員の皆さんで議論されると思うんですけど、これ、どういう形でやっていくようになっているのか、その辺をちょっと具体的に教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） お答えいたします。

懇話会が、この3月で報告書を出してまいります、今度4月になりますと、予算がいただければ基本構想、基本計画の2カ年をかけて策定の業務に入ると。

当初は、やはりその業者の選定に、やはり二、三カ月要しますので、実際の事務は7月、8月ぐらいから始まるということになります。その間、新たに設けようとしております検討協議会につきましては、ちょっとお休みをしようかなと思って、お休みといたしますか、まだ活動を始めるのを待っていただくかなというふうには思っております。

ある程度の素案といたしますか、たたき台といたしますか、そういうものを出してきて検討いただく、御意見いただくという形で進めてまいりたいというふうには考えております。

それで、当初、去年の予算のときに申し上げたと思うんですけども、事務局の考え方としては、まずは、その施設のあり方を固めて、庁舎の位置にというふうに、一応、想定はしておいたわけでございますけど、これは確定事項ではございませんので、いろいろな御意見をいただく中で、並行して、位置の問題と並行してやっていくということには可能性はあるんじゃないかというふうには考えております。

現在のところ、ですから、少しスタートがおくれると思いますが、二、三カ月後というところから、本格的な検討が始まるというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 仮にですけども、もし駅前に庁舎を建設するということになると、もちろん、あそこの北側のところは道路等幅員も狭く、今後、ある程度の区画整理をしていく必要があると思うんですが、そうなりますと大体どれぐらいの時間を有するのか、雑駁でいいんで大体どれぐらいと、これは、土木都市建設部長に聞いたほうがいいかもしれませんが、今まで、部長も市街地のほうへ携わられてましたから、北側で、そんなに大規模な広さになるわけでもないと思いますが、大体、どれぐらい見とったほうがいいのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。

先ほど来より、議員のほうから御発言をいただきましたが、これまで、駅前地区等々でさまざまな基盤整備を展開してきました部署でございますので、今、改めましてどのぐらいかと聞かれますと、これまで防府市が取り組んできたまちづくりの根底をなす基盤整備と呼ばれるものは、いわゆる都市計画法に基づき、全て事業でございまして、法手続を踏んだ上で事業に着手してまいっております。

その手続から申しますと、やはり庁舎建替えの基本方針が決まって、土地の利用のあり

方、今、現地は、いささか市道も含めれば、小さい街区と申しますか、小さい土地が市道によって分離されているような状況でございますので、そういったあたりが現状のまま使うのか、例えば道路のつけかえまでして考えていくのかということが、まずあろうかと思っておりますので、庁舎建替えの基本方針が決まれば、土地区画整理事業としての事業の成り立つための、いわゆる区域の選定とか事業費の算定とかを行いながら、手続に入っていくという形になろうと思っておりますので、約束はできませんけれども、最低でも2年ぐらいはかかるであろうと、事業着手をするにつきましても、そのぐらいの検討期間は要するというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） ということは、2年たって、それからまた庁舎の建設ということになりますと、やはりある程度、その位置というのは早い段階で決まっていかないと、先ほど計画どおりとはいいませんがとはおっしゃいましたけど、私、今、これいただいておりますが、基本設計、実施設計も2カ年くらいでやっていって、平成31年くらいから着工していくというというような、今、フローチャートいただいておりますけれども、これに、やはり間に合わせていくためには、ある程度、まず前段として、やっぱりこの懇話会で位置について、先に議論をしていただいて、それから中身の議論をしていくといったほうがいいんじゃないかなというのも、やはり防災の観点からも、なるべく市の庁舎を建て替えたいというのが、これは行政の皆様の本音じゃないかなと思っております。

しかし、後にずれていけばずれていくほど、やはりそういった危険が増していくわけですから、時間も余りかけたくないというようなところもあるのかなと。そうしますと、やはり、まず位置について、例えばですが、今回の第2回懇話会についてで、結構位置の話が出ております。かなり中心市街地のことを思われて、やはりまちなかに入れてほしいと。つまり、北のほうの官舎跡地のことを指されてるんだらうと思っておりますけど、そういう議論が、結構、四、五人ぐらいからあったやに聞いています。であれば、そういったことを、まず先に議論してもらって、後、中身の話をしっかりと煮込んでもらったほうが、私は、いいんじゃないかなと思っておりますが、その辺の御見解、そして万が一おくれても、この計画がおくれてもいいというのかどうか、その辺も含めて、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） かなり踏み込んだ御質問でございますので、担当部長の判断だけでは答弁の形にならないと思っておりますので、私が申し上げたいと思っておりますけれども、やはり、何度も申し上げますが、30年に1回とかあるようなことではなくて、七、八十年ぐ

らい先まで使っていかなければならないものをつくるぐらいの腹でかかっていかなきゃいかんと思っております。

同時に、さっきちょっと申し上げましたけども、例えば、具体的に言いますと、防府警察署の建替えも、この10年内のうちには、必ず入ってくることであります。そうすると防府警察署の位置もどうなるのかということなども、県当局ともよく相談をして、防府警察署も昔は車塚にあったわけでありまして、市役所があったところに警察署があったわけですから、防府警察署も、そうなれば近くというお話になるのかもわかりませんし、また、なっていくんではないかというふうに、私は考えております。

いろいろなことなどを考えていく上で、土地区画整理事業を導入するのか、それともそういうことではなくて、ただ道路のつけかえをやりながら、必要な土地だけは購入していくような方法をとるのか、そういう手法も含めて、まだ漠とした状況でありますので、今ここで、部長がどうこうというふうに、答弁もなかなか難しいだろうと、かように考えているようなわけでございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） ということは、今、計画のイメージ図がありますけども、これはあくまで計画であって、これに引きずられることはない、やはり、素晴らしいものをつくるために議論もしっかりして、おおよそ、我々は、今、市長も私も同じ意見ですけども、駅北広場あたりの議論も出るでしょう。そういうのを尽くして、つくっていくと、こういうお考えであるというふうに考えていいんですね。

○議長（安藤 二郎君） 答弁が要りますか。

○23番（松村 学君） そうだったならそうだということで……。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） そのとおりであります。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） どうもありがとうございました。

私からお願いをしたいのは、ぜひ、防府の街がどのようにできてきたのかということ、ぜひ、この検討委員会の委員の皆さんに、しっかり資料として配付していただいて、こういった議論もしていただきたいと、切に願うところでございます。

最後に、今後の防府のまちづくりの方向として、私の私見を、ちょっと今から述べさせていただきますが、幼稚な考えもあるかもしれませんが、仮に、駅前北に庁舎の位置が決定しますと、今後、街なか居住の推進、特に交通弱者にも優しいワンステップ化、官民による都市機能の集積が進み、魅力あるコンパクトシティの形成がなされると思います。

次に、公共施設の耐震診断で大きな課題となっているのは、防府市公会堂本館、I S 値 0. 1 6、文化福社会館、I S 値 0. 3 3 であり、まだ当分先の話になりそうですが、これも建替えが検討されているところです。

今後の街のにぎわいのバランス、交通動態、現地では、今、交通問題、こういった障害も多いところで、この利便性も各段に上がることも勘案すれば、現市役所の位置にこれらの機能を移転すれば、近隣に科学館ソラール、歴史資料館もあることから、市の将来的な生涯学習ゾーンとなり得ます。

さらに、南に移動すると県下でも類を見ないソルトアリーナ、陸上競技場、野球場、プール、多目的運動場などを広く備えるスポーツ交流ゾーンが形成されています。

そして、今、現公会堂、文化福社会館用地に住宅用地として将来的に売却し、まちなかに人がたくさん住んでもらえば、街なか居住がさらに促進し、人口増の起因にもなります。市の財源としての売却益もあるでしょう。

私見であります。このような、全国でも類を見ない理想的で計画的な、コンパクトなまちづくりが形成できたらと願うところであります。

先人たちが子孫繁栄のために長い年月をかけて築き上げた、県下でも類を見ない鉄道高架をはじめとした市街地の形成を、我々が、後世に引き継ぐものが、しっかり受け継ぎ、工夫して、次の世代が住みやすく、楽しみやすく、働きやすいまちづくりをしていくことが、我々の責務であり、地域創生の鍵になるだろうと思います。

まずは、駅前に市役所の移設をと、次の世代を担うものとして、この夢を実現したい、1, 0 0 0 年続くふるさと防府の反映を願い続け、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、松村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後2時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 2 7 年 3 月 1 0 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 今 津 誠 一

防府市議会議員 木 村 一 彦

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年3月10日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員